福島県文化財調査報告書第547集

一般国道349号関連遺跡発掘調査報告２

宮　平　遺　跡

２０２２年

福島県教育委員会
公益財団法人 福島県文化振興財団
福島県土木部

一般国道349号関連遺跡発掘調査報告２

宮平（みやだいら）遺跡

序　　文

一般国道349号は、宮城県柴田町から茨城県水戸市を結ぶ幹線道路です。福島県内では、伊達市と東白川郡矢祭町を結ぶ縦貫道として知られています。主に阿武隈高地の西側を走りますが、狭隘区間が多いため、福島県土木部では車両や歩行者の安全を確保し、交通の利便性を図る改良工事を実施しています。

福島県教育委員会では、この道路改良工事に先立ち、矢祭町の下関工区内において文化財保存のための協議を行い、現状で保存が困難な宮平遺跡について、平成30年度に記録保存のための発掘調査を実施することとしました。

宮平遺跡は、縄文時代後期の遺跡として周知されてきましたが、今回の調査で縄文時代、古墳時代及び奈良・平安時代の３つの時代にわたり遺構や遺物が確認されたことは、大変大きな成果といえます。また、久慈川流域に立地する当遺跡ならではの特徴をよく反映した様相も確認され、矢祭町を含めた周辺地域の歴史を解明する足掛かりになることが大いに期待されます。

この報告書が、県民の皆様の文化財に対する理解を深めるとともに、地域の歴史を深く知るための基礎資料として、また生涯を豊かにするための一助として広く活用していただければ幸いです。

最後に、発掘調査から報告書の作成にあたり、御理解と御協力をいただいた福島県県南建設事務所、矢祭町教育委員会、公益財団法人福島県文化振興財団をはじめとする関係機関及び関係各位に、深く感謝の意を表します

令和４年３月

福島県教育委員会

教育長　　鈴　木　淳　一

あ い さ つ

公益財団法人福島県文化振興財団では、福島県教育委員会からの委託を受けて、県内における開発行為に先立ち、開発対象地域内に所在する埋蔵文化財の調査を実施しております。今回の一般国道349号下関工区の整備に関連する遺跡の発掘調査も、こうした事業のひとつです。

一般国道349号は宮城県柴田町から茨城県水戸市を結ぶ広域幹線道路で、福島県においては中通り地方の南北を結ぶ路線のひとつとなっております。特に東白川郡内を通る区間については塙町から矢祭町に至る主要交通路として重要な路線となっております。本報告書は平成30年度に発掘調査を実施した、東白川郡矢祭町に所在する宮平遺跡の調査成果をまとめたものです。

宮平遺跡は、縄文時代早期から晩期、古墳時代前期、奈良・平安時代に渡る複合遺跡であることが確認されました。特に縄文時代早期と後期に遺跡の周辺で盛んに活動していた様子が明らかとなりました。また、各時代において関東地方にみられる土器が出土しており、宮平遺跡が立地する久慈川流域が、時代を超えて東北地方と関東地方を結ぶ重要なルートであったことが窺えます。

今後、これらの調査成果を郷土の歴史研究の基礎資料として、さらには地域社会を理解する資料として、生涯学習の場などで幅広く活用していただければ幸いです。

最後に、この調査に御協力いただきました関係諸機関ならびに地域住民の皆様に、深く感謝を申し上げますとともに、当財団の事業の推進につきまして、今後とも一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和４年３月

公益財団法人　福島県文化振興財団
理事長　　大　沼　博　文

緒　　言

1　本書は平成30年度に実施した、一般国道349号(下関工区)改良工事に関連する遺跡発掘調査報告書である。

2　本書には以下に記す遺跡の調査成果を収録した。
　宮平遺跡　福島県東白川郡矢祭町大字下関河内字宮平　　遺跡番号：212500683

3　本事業は福島県教育委員会が福島県土木部の委託を受けて実施し、調査にかかる費用は福島県土木部が負担した。

4　福島県教育委員会は、発掘調査を公益財団法人福島県文化振興財団に委託して実施した。

5　公益財団法人福島県文化振興財団では、遺跡調査部の下記の職員を配置し、調査及び報告書の作成にあたった。
　平成30年度　　文化財主事　菅野美句　　文化財主査　濱田潤子
　令和３年度　　文化財主事　神林幸太朗　　（職名は当時）

6　本書の執筆は担当職員が行い、各文末に文責を記した。

7　引用・参考文献は執筆者の敬称を略し、各章末にまとめて掲載した。

8　本書に使用した地図は、国土交通省国土地理院発行の２万５千分の１地形図「東館」「塙」の該当範囲及び福島県土木部県南建設事務所が作成した工事用地図を複製したものである。

9　本書に収録した遺跡の調査記録及び出土資料は、福島県教育委員会が保管している。

10　発掘調査及び報告書作成にあたり、次の諸機関から御協力・御助言をいただいた。
　矢祭町教育委員会

用　　例

1　本書における地形図・遺構図の用例は、以下のとおりである。

⑴方　　位　遺構図・地形図の方位は世界測地系で設定した座標北を示す。座標は、国土座標第Ⅸ系に基づき、数値はその座標値である。また、表記がない遺構図はすべて本書の天を北とした

⑵高　　度　高度は標高で示した。

⑶縮　　尺　各挿図中にスケールとともに縮小率を示した。

⑷土　　層　基本土層はアルファベット大文字のＬとローマ数字、遺構内堆積土はアルファベット小文字のℓと算用数字を組み合わせて表記した。

⑸土　　色　土層注記に使用した土色記号は『新版標準土色帖』に基づいている。

⑹ケ　　バ　遺構内の傾斜部は「╥」、後世の撹乱部や人為的な削土部は「╤」の記号で表現した。

⑺網　　点　各挿図中に用例を示した。

⑻遺構番号　主たる遺構は正式名称、そのほかは記号化した略称で記載した。

2　本書における遺物実測図の用例は、以下のとおりである。

⑴縮　　尺　各挿図中にスケールとともに縮小率を示した。

⑵遺物番号　挿図ごとに通し番号を付した。文中における遺物番号は例えば図１の１番の遺物を「図１－１」とし、写真図版中では「１－１」と示した。

⑶注　　記　出土位置及び層位を遺物番号右脇の（　）内に示した。

⑷遺物計測値　各挿図中に示した。（　）内の数値は推定値、［　］内の数値は遺存値を示す。

⑸土器断面　胎土に繊維混和が認められる土器には▲を付した。粘土紐の積上げ痕は、一点鎖線を入れて示した。須恵器の断面は黒塗りとした。

⑹網　　点　各挿図中に用例を示した。

3　本書で使用した略号は、以下のとおりである。

矢祭町…YM	宮平遺跡…MYD	土　坑…SK
焼土遺構…SG	小　穴…P	流路跡…流
トレンチ…T	遺構外堆積土…L	遺構内堆積土…ℓ

目　　次

第１章　調査の経緯と遺跡の環境

第１節　事業の概要と調査経過……1
第２節　地 理 的 環 境……4
第３節　歴 史 的 環 境……6
第４節　調　査　方　法……11

第２章　調 査 成 果

第１節　遺跡の概要と基本土層……13
第２節　流　路　跡……15
　１号流路跡(15)
第３節　その他の遺構……30
　１号土坑(30)
　１号焼土遺構(31)
　２号焼土遺構(31)
　小穴群(33)
第４節　遺構外出土遺物……34

第３章　総　　括 …… 41

挿図・表目次

［挿図］

図１　矢祭町の位置……１
図２　調査区位置図……３
図３　周辺の地形分類図……５
図４　周辺の遺跡位置図……８
図５　遺構配置図……14
図６　基本土層……15
図７　１号流路跡（１）……16
図８　１号流路跡（２）……17
図９　１号流路跡出土遺物（１）……18
図10　１号流路跡出土遺物（２）……20
図11　１号流路跡出土遺物（３）……21
図12　１号流路跡出土遺物（４）……22
図13　１号流路跡出土遺物（５）……24
図14　１号流路跡出土遺物（６）……25
図15　１号流路跡出土遺物（７）……26
図16　１号流路跡出土遺物（８）……28
図17　１号流路跡出土遺物（９）……29
図18　１号流路跡出土遺物(10)……30
図19　１号土坑・出土遺物、１・２号焼土遺構…32
図20　小穴群……33
図21　遺構外出土土器グリッド別出土点数……34
図22　遺構外出土遺物（１）……36
図23　遺構外出土遺物（２）……37
図24　遺構外出土遺物（３）……38
図25　遺構外出土遺物（４）……39
図26　遺構外出土遺物（５）……40

［ 表 ］

表１　周辺の遺跡……９

写真目次

１　調査区全景……45
２　基本土層……45
３　１号流路跡全景……46
４　１号流路跡断面……46
５　１号流路跡遺物出土状況……47
６　１号流路跡土器集中地点遺物出土状況……47
７　１号土坑、１・２号焼土遺構……48
８　１号流路跡出土遺物（１）……49
９　１号流路跡出土遺物（２）……50
10　１号流路跡出土遺物（３）……51
11　１号流路跡出土遺物（４）……52
12　遺構外出土遺物（１）……52
13　遺構外出土遺物（２）……53
14　遺構外出土遺物（３）……53
15　１号流路跡・遺構外出土土師器……54
16　１号流路跡・遺構外出土石器……54

第１章　調査の経緯と遺跡の環境

第１節　事業の概要と調査経過

１．事業の概要

一般国道349号は宮城県柴田郡柴田町から茨城県水戸市を結ぶ、総延長約267㎞の広域幹線道路である。このうち福島県の矢祭町大垬地区を起点とし塙町に至る区間は、東白川郡内の主要交通路の確保を目的とした改良工事が計画され、平成６(1994)年から福島県土木部県南建設事務所(以下、県南建設)を主体として継続的に工事が進められている。

本事業に関する埋蔵文化財の調査は、平成14年度から矢祭町教育委員会(以下、町教委)を主体として継続的に実施されており、これまでに高渡遺跡(矢祭町教育委員会2002)、下平遺跡(矢祭町教育委員会2003)、松葉平遺跡(矢祭町教育委員会2004ａ)、岡野田遺跡(矢祭町教育委員会2004ｂ)、上関上ノ台遺跡(矢祭町教育委員会2014)、中山遺跡(矢祭町教育委員会2017)の発掘調査が実施されている。その後、平成29年度からは福島県教育庁文化財課(以下、県文化財課)が主体となって下関工区に関連する埋蔵文化財調査を行うこととなり、宮平遺跡、下町遺跡、下古宿遺跡、田中前遺跡の試掘・確認調査を実施している(福島県教育委員会2018・2019・2020)。

本書に掲載する宮平遺跡は周知の埋蔵文化財包蔵地である。工事計画が包蔵地内にかかることが判明し、平成28年７月14日に県文化財課と町教委による事前協議及び分布調査が実施された。同年、町教委は福島県の市町村埋蔵文化財調査技術協力制度を活用し、公益財団法人福島県文化振興財団(以下、財団)から職員１名の協力を得て、工区内2,000㎡を対象に試掘・確認調査を実施し

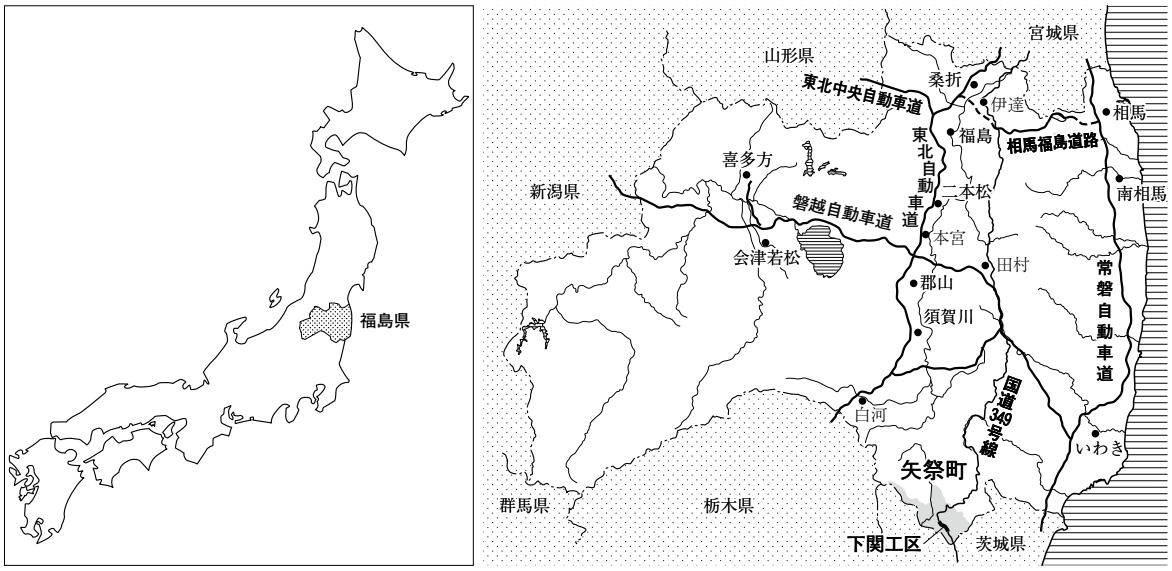

図１　矢祭町の位置

た。その結果、縄文時代の遺物包含層が確認され、南側の未試掘部分まで広がる可能性が想定された。平成29年度には県文化財課を主体として町の調査範囲を含む2,400㎡を対象に試掘・確認調査を実施した。その結果、縄文時代の遺物包含層や土坑・小穴が確認され、この時点で保存面積は2,300㎡となった(福島県教育委員会2018)。これをうけて、県文化財課は県南建設と保存に関する協議を行い、平成30年度に本発掘調査を実施し、記録保存を図る方針が固められた。県文化財課は本発掘調査を財団に委託することとし、財団は平成30年４月１日付けの委託契約に基づき、調査員２名を配置して発掘調査にあたることとした。４月18日には県文化財課・県南建設・財団の３者による現地協議が実施され、調査範囲・連絡所用地・排土置場について確認が行われた。その後、５月８日付けで福島県教育委員会との委託契約に基づき、財団へ宮平遺跡2,300㎡の発掘調査の指示が通知された。しかしその後、排土置場を調査区外の指定された箇所に変更する要望が出され、それに伴い排土の搬出方法や、連絡所・駐車場用地の変更を検討する必要が生じた。そのため５～６月はそれらに関する事務作業を行い、現地調査は準備が整った７月から開始した。

なお平成30年度の時点で、住宅の移転などの課題があり試掘・確認調査が実施できず、工区内に未試掘範囲1,100㎡が残されていた。この範囲の試掘・確認調査については、本調査終了後の平成31(令和元)年度に県文化財課によって実施された。その結果遺構・遺物は確認されず、保存対象外と判断された(福島県教育委員会2020)。したがって、本事業に関連する宮平遺跡の調査は、当該調査をもって全て終了した。　（神　林）

２．調査経過

平成30年度　現地での作業は７月から本格的に開始した。12日に作業員の雇用を開始して、雇用の手続きと、安全教育を施した。17日からは重機による表土除去を開始した。遺物の出土状況から、重機による掘削は、調査区中央では黒褐色土上面まで、北端及び南側では黄褐色土の地山面までとし、遺構検出作業を行った。中央部では焼土遺構２基及び縄文土器が集中して出土する範囲が認められたことから、周囲も含めて慎重かつ入念に遺構検出を行った。なお、７～８月は猛暑日が続いたため、熱中症に細心の注意を払い作業を行った。

８月下旬から９月は、度重なる台風と秋雨前線によって、作業の中断を度々余儀無くされた。調査区中央部の黒褐色土の堆積状況を確認するため、各所にトレンチを設けて土層断面を確認した。その結果、流路跡であることが判明し、縄文土器が集中して出土する範囲は、この流路跡の堆積土内であることが明らかとなった。９月21日には現地で連絡調整会議が実施され、財団からの現状報告が行われた。また、流路跡のさらに下層にあたる埋没した谷地形部分については、現状で遺構・遺物が認められないことから、トレンチ調査を行い遺構・遺物の有無を確認することとなった。そして遺構・遺物が認められない場合は、これ以上の掘り下げを行わないことが確認された。

10月には流路跡を中心に調査が終了し、全景写真撮影及び地形測量を行った。そして下層のトレンチ調査の結果、遺構・遺物は認められなかったので、これ以上の掘り下げは行わないことと

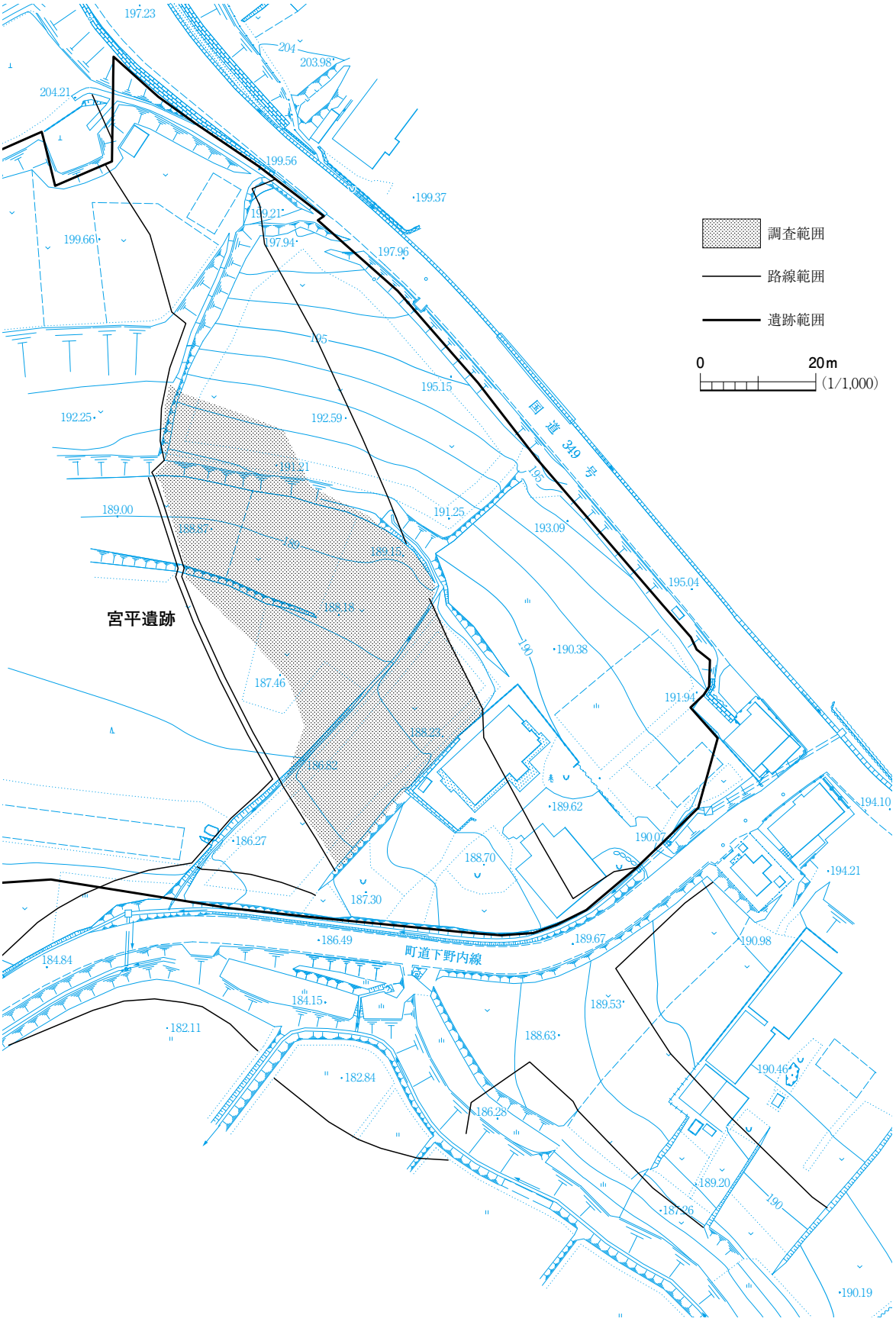
調査範囲
路線範囲
遺跡範囲
0
20m
(1/1,000)
宮平遺跡
国道349号
町道下野内線
197.23
204
203.98
204.21
199.56
199.37
199.21
199.66
197.94
197.96
195
195.15
192.25
192.59
191.21
189.00
188.87
191.25
193.09
189.13
195.04
188.18
190
190.38
187.46
191.94
188.23
186.82
189.62
194.10
186.27
190.07
188.70
194.21
187.30
186.49
189.67
190.98
184.84
184.15
189.53
182.11
188.63
190.46
182.84
186.28
189.20
187.26
190
190.19

図２　調査区位置図

なった。また、重機の旋回用に残していた調査区南端部の表土除去を行い小穴７基を検出し、調査を行った。23日には現地での調査を全て終了した。同日に県南建設、県文化財課、財団の３者で終了状況を確認し、調査区を県南建設に引渡した。

後日、発掘調査連絡所・仮設トイレ・敷鉄板の撤去を行い、11月１日に連絡所用地を県南建設に引渡し、現場での全ての作業を完了した。11月以降は次年度以降に予定している報告書刊行に向けて、現場で記録した図面や写真の整理、遺物の洗浄及び接合作業や拓本・実測などを行った。

令和３年度　調査員１名を配置して、報告書の作成を行った。平成30年度に基礎整理を終えており、引き続き、図版の作成・原稿執筆・編集作業を行い、併せて福島県文化財センター白河館での収蔵・保管に向けて整理及び台帳類の作成を実施した。（神林・菅野）

第２節　地 理 的 環 境

本書に収録した宮平遺跡は東白川郡矢祭町大字下関河内字宮平に所在する。矢祭町は、福島県の南端部に位置する。北は塙町と隣接し、西端の八溝山で棚倉町とも接している。東は茨城県常陸太田市、西及び南は茨城県久慈郡大子町と境を接する。町域は東西に約22km、南北に約16km、面積は約118㎢である。

町の中心には，一級河川の久慈川が流れ、東には阿武隈高地、西には八溝山地が広がっている。八溝山地に源を発する久慈川の流路は、棚倉町中心部付近で北東から南東に向きを変え、塙町、矢祭町を通りさらに南流し、茨城県日立市の南方で太平洋へ流れ込む。この久慈川に沿ってJR水郡線や国道118号が南北に延びている。

矢祭町の地形は、山地、段丘、谷底平野の３つに分かれる。町の東西は、山地となっている。久慈川の西側は八溝山地、東側は阿武隈山地が南北に連なる。町内にある山頂の標高は400ｍ前後が多い。山地の斜面の形態的特徴は、町の東西で異なっており、八溝山系に比べ、阿武隈山系の山々の方が平均傾斜などが小さく、浅い谷に細かく刻まれた小起伏がほとんどである。また、宮平遺跡の南西には阿武隈山系から続く佳老山(標高459m)を望むことができる。町の南東部、久慈川西岸の八溝山系に含まれる奥久慈県立自然公園矢祭山(昭和23年指定・面積668ha)には、三勝八景があり、山は奇岩怪石に富み、久慈川の清流とともに雄大な景勝地で、「東北の耶馬渓」とも称される。

段丘は、久慈川とその支流に面した場所にあり、段丘の地形的な区分によると、標高の高いものから順に上・中・下位の３段に分けられている。町内にみられる段丘の大半は、中位及び下位段丘からなり、段丘上には多くの遺跡が立地している。宮平遺跡は、久慈川の支流である小田川沿いの下位段丘面上に立地している。国道118・349号の大部分は、中位または下位段丘上を通り、現在の宅地のほとんどが段丘上に形成されている。

谷底平野の大半は、町内を南北に流れる久慈川沿いに発達し、その占める面積は３つの地形区分のうち最も狭く、この平野の最大幅は下石井地区において１㎞ほどである。久慈川の支流である田

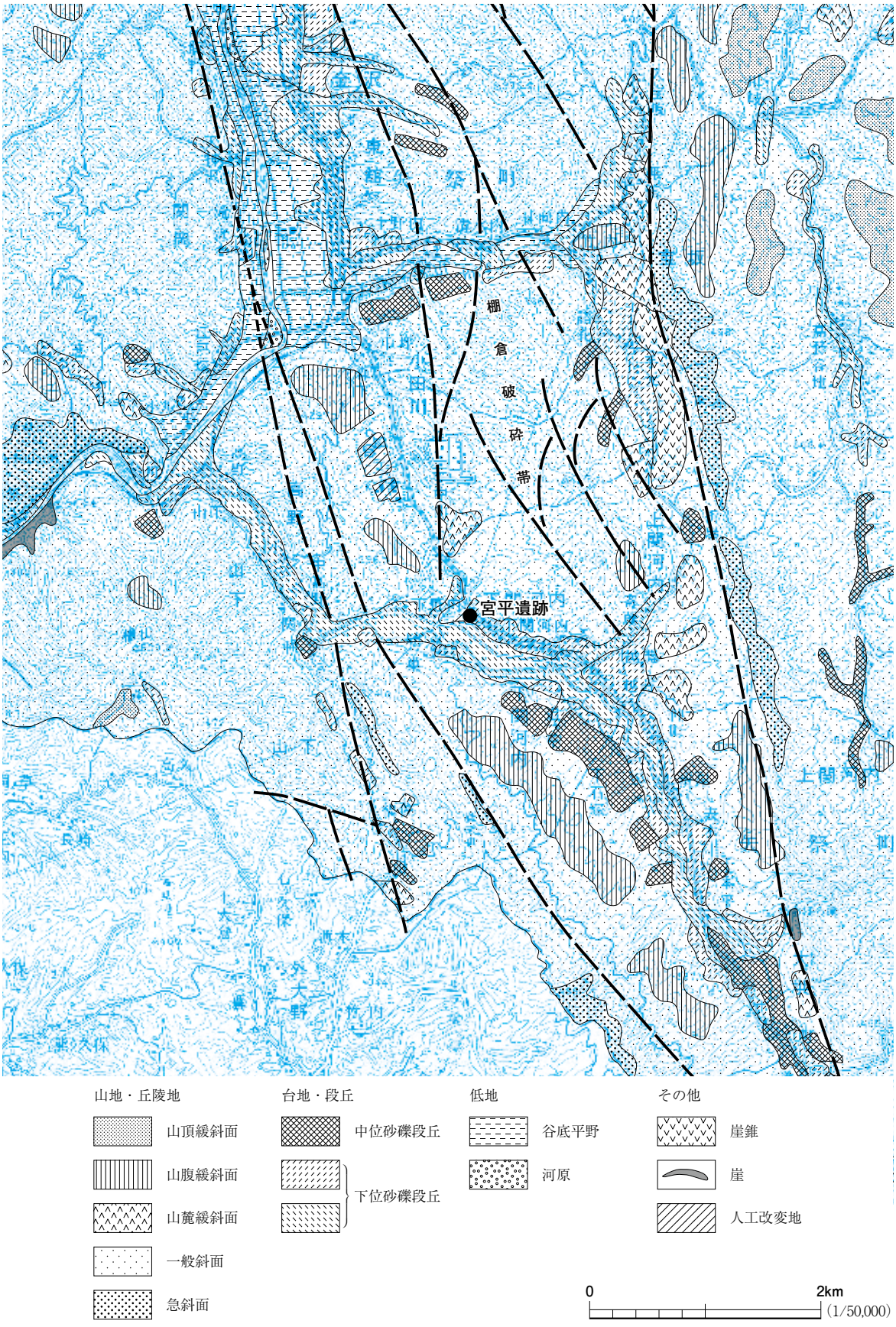
棚倉破砕帯
宮平遺跡
山地・丘陵地
山頂緩斜面
山腹緩斜面
山麓緩斜面
一般斜面
急斜面
台地・段丘
中位砂礫段丘
下位砂礫段丘
低地
谷底平野
河原
その他
崖錐
崖
人工改変地
0
2km
(1/50,000)

図3　周辺の地形分類図

川や矢祭川沿いにも、幅の狭い平野が形成されている。町内の谷底平野における土地利用をみると、その大半は田畑に利用され、そのほかに町の中心部付近では商店街や宅地、そしてJR水郡線の東館駅なども立地している。

町内の地質は、久慈川を境に東西で地質の状況が全く異なっている。町の東側に広がる阿武隈高地においては、先カンブリア紀の堆積層が火山活動によって変成作用をうけた古生代の変成岩類や､中生代に貫入した花崗岩類によって構成されている。久慈川西側の八溝山地においては､砂岩、頁岩、粘板岩、チャートなど古生代末期～中生代に海に堆積した泥や砂が固結した地層によって構成されている。また、新第三紀の断層活動によって形成された太平洋から日本海まで直線的に伸びる棚倉破砕帯(棚倉断層)があり、久慈川はこの断層に沿って直線的に流れている。町内を流れる久慈川の河原では現在でもチャート､粘板岩など八溝山地で産出する石材が主に採取できる。(菅　野)

第３節　歴 史 的 環 境

矢祭町では、70箇所の遺跡が知られている。町内では開発に伴う発掘調査が度々実施されており、昭和54年に後原遺跡、平成元年に東館跡、平成14年から24年にかけては岡野田遺跡、高渡遺跡、下平遺跡、松葉平遺跡、上関上ノ台遺跡、平成25・26年には上野内遺跡、平成27～30年には我満平遺跡や割目遺跡などの発掘調査が実施されている。町内の遺跡分布をみると、現在の国道118号に沿って広がる久慈川に面した段丘・丘陵上と、国道349号に沿って流れる田川や小田川流域に面した段丘上に多く分布している。遺跡の時代は、縄文時代から近世まで認められるが、なかでも縄文時代の遺跡が多い。

町内における最古の考古資料は、宝坂地区の高渡遺跡(５)から出土した縄文時代早期前葉の井草式に相等するとみられる撚糸文土器である。縄文時代早期の遺跡は町内で最も多く確認されており、東館跡(２)、岡野田遺跡(８)、木落遺跡(９)、大高平遺跡(10)、大谷地遺跡(12)、喜三Ａ・Ｂ遺跡(13・14)、中山遺跡(15)、天神前遺跡(21)、寄藤遺跡(23)、上関上ノ台遺跡(25)、追ヶ草上ノ台遺跡(27)、焼切平遺跡、広谷地Ａ・Ｂ遺跡、馬渡戸Ｂ・Ｃ遺跡、桶地遺跡、萩平遺跡などが確認されている。これらの遺跡の立地をみると、標高300～400m前後の段丘上に立地する遺跡がほとんどであるが、広谷地Ａ・Ｂ遺跡や馬渡戸Ｂ・Ｃ遺跡のように、標高500～600ｍ前後のやや標高の高い丘陵上に立地する遺跡もある。

縄文時代前期の遺跡は、枇杷平遺跡(28)、道平遺跡(29)、広谷地Ａ・Ｂ遺跡、高渡遺跡が知られている。遺跡数は少ないが、立地などの特徴は早期と同様であることから、継続して人々が生活を営んでいたことが窺える。発掘調査が行われた高渡遺跡では、前期中葉の大木２ｂ式期に相等するとみられる住居跡と土坑及び遺物包含層が確認されている。土坑のなかには狩猟に用いたとみられる落し穴が含まれている。この時期の落し穴は前平遺跡でも確認されている。

縄文時代中期の遺跡は、後原遺跡(24)、岡野田遺跡、後原遺跡、上関上ノ台遺跡、真木野遺跡、

我満平遺跡などがある。これらの遺跡からは中期中葉～後葉の大木７～９式期に相等する土器が出土しており、後原遺跡では昭和55年の調査において、複式炉などが確認されている。平成28年に調査された我満平遺跡では竪穴住居跡や埋設土器や土坑などが確認された。出土遺物から中期中葉～後葉にかけての集落跡とみられる。なお、過去には本遺跡において、全長９㎝を超える硬玉製大珠が採集されている。また、岡野田遺跡でも硬玉製の垂飾りが出土していることから、これらの遺跡は地域における拠点的な集落であった可能性が考えられる。このように、この時期には比較的規模の大きな集落が、久慈川及びその支流に面した段丘上の各所に営まれていたと考えられる。

縄文時代後期の遺跡は、下平遺跡(７)、上関上ノ台遺跡、我満平遺跡、前ヶ作遺跡、岡部平遺跡、岡野田遺跡・大高平遺跡、後原遺跡、枇杷平遺跡、表木上台遺跡、真木野遺跡などが知られている。これらの遺跡は中期から継続するものが多いが、大半は後期前葉で断絶してしまう。後期中葉の遺構・遺物が確認された遺跡は、上関上ノ台遺跡や枇杷平遺跡、高渡遺跡などに限られる。上関上ノ台遺跡では後期中葉の竪穴住居跡が確認されている。

縄文時代晩期の遺跡は少なく、下平遺跡や高渡遺跡が知られる程度である。下平遺跡では晩期前～中葉の遺物が出土している。高渡遺跡では晩期前葉の大洞BC式期に位置づけられる、石囲炉を有する竪穴住居跡が確認されている。

弥生時代の遺跡は、縄文時代に比べて少なく、東館跡、高渡遺跡、上野内遺跡、割目遺跡、大高平遺跡などが挙げられる。高渡遺跡・上野内遺跡・割目遺跡では弥生時代中期の土器が確認されており、割目遺跡では土坑内から底部穿孔された長頸壺が出土している。後期は東館跡、上野内遺跡、大高平遺跡で遺物が確認された程度である。このうち大高平遺跡は集落跡とみられ、茨城県の十王台式や群馬県の樽式といった北関東地域の土器が多数出土しており、これらの地域との交流を考える上で注目される遺跡である。

古墳時代の遺跡も少なく、従来は上古宿古墳群(20)のみとされてきた。この古墳群は円墳７基からなるとされているが、簡易な測量が行われたのみで詳細は不明である。一方で近年の発掘調査の成果によって集落遺跡の様相が、徐々に明らかになってきている。上野内遺跡の調査において、町内では初めて古墳時代の集落跡が確認された。時期は中期前半の南小泉式期にあたり、竪穴住居跡３軒や土坑３基が調査された。また、割目遺跡でも中期中葉の竪穴住居跡２軒が確認され、我満平遺跡では土師器の蓋とみられる資料が出土している。

古代の矢祭町周辺は、『日本後記』によると、弘仁２(811)年に陸奥国の海道10駅を廃し、代わりに常陸道に「長有・高野」の２駅を置くとあり、常陸国から陸奥国への通過点となる久慈川流域も重要性を帯びてくる。奈良・平安時代の遺跡は、割目遺跡、岡ノ内遺跡、岡部平遺跡、後宿遺跡、上野内遺跡、高渡遺跡、下平遺跡、桶地遺跡、馬渡戸Ａ遺跡、京塚遺跡などがあり、古墳時代から一転して遺跡数が増加している。本地域の重要性の高まりと共に、地域の開発が急速に進んだ様子が窺える。上野内遺跡の調査では８世紀後半から９世紀前半の竪穴住居跡14軒、掘立柱建物跡３棟が確認された。田川を挟んだ丘陵の裾部に、９世紀中葉から後葉を中心とする高渡遺跡があ

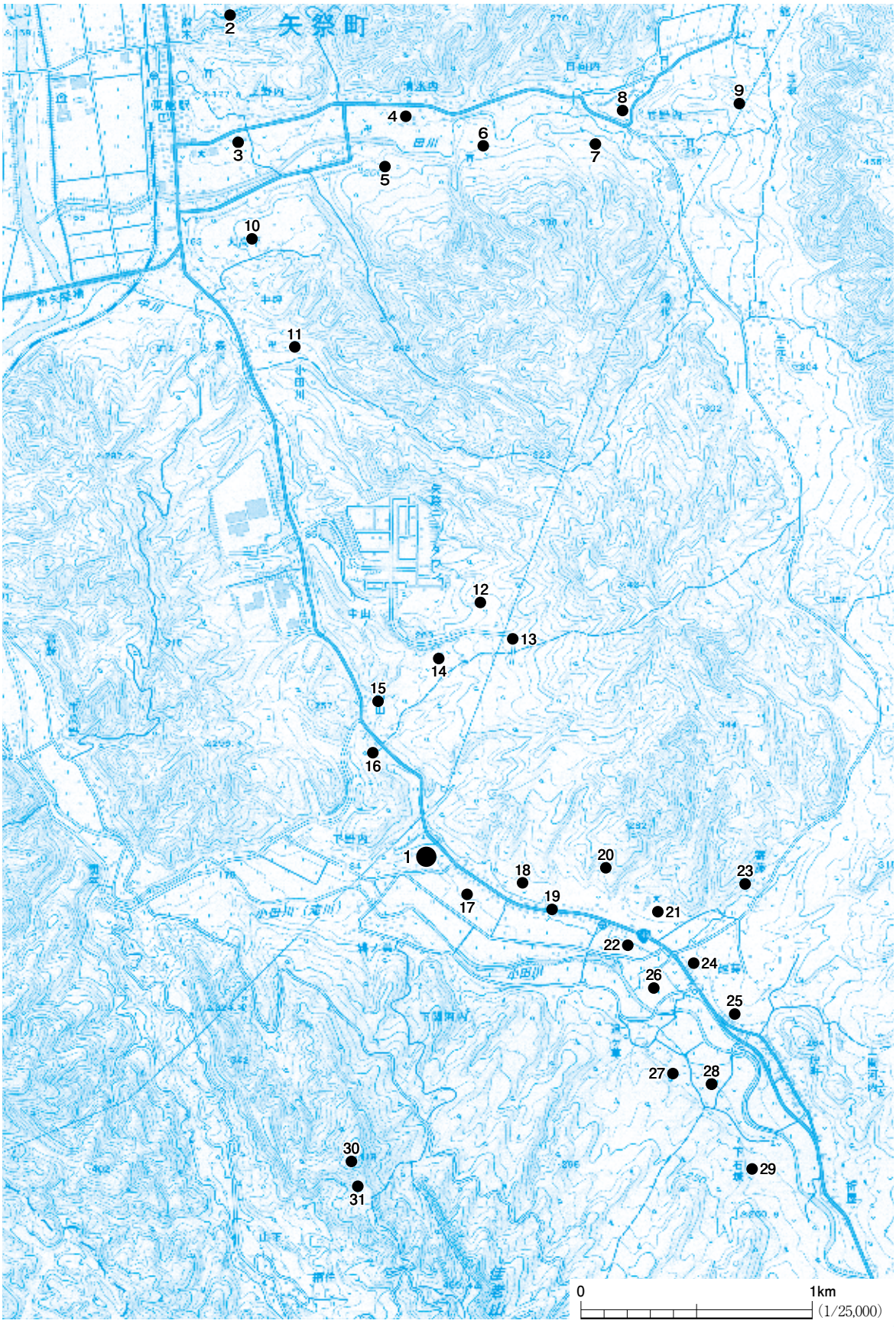
矢祭町
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
0
1km
(1/25,000)

図４　周辺の遺跡位置図

表1　周辺の遺跡

No.	遺跡名	所在地	時代	種別	遺跡番号
1	宮平遺跡	下関河内字宮平	縄文	散布地	482900058
2	東館跡	東舘字舘	中世	城館跡	482900018
3	上野内遺跡	東舘字下上野内	弥・古・奈・平	集落跡	482900061
4	清水内遺跡	宝坂字清水内	縄・古・奈	散布地	482900020
5	高渡遺跡	宝坂字高渡	縄・弥・平	集落跡	482900069
6	松葉平遺跡	宝坂字松葉平	奈良・平安	集落跡	482900070
7	下平遺跡	宝坂字下平	縄文	集落跡	482900022
8	岡野田遺跡	宝坂字岡野田	縄文	集落跡	482900021
9	木落遺跡	宝坂字木落	縄文	散布地	482900023
10	大高平遺跡	小田川字大高平	縄文・弥生	散布地	482900024
11	弥三郎遺跡	小田川字弥三郎	縄文	散布地	482900025
12	大谷地遺跡	小田川字中山	縄文	散布地	482900032
13	喜三Ａ遺跡	下関河内字喜三	縄文	散布地	482900033
14	喜三Ｂ遺跡	下関河内字喜三	縄文	散布地	482900060
15	中山遺跡	下関河内字中山	縄文	散布地	482900059
16	中子遺跡	下関河内字中子	縄文	散布地	482900034
17	下町遺跡	下関河内字下町	縄文	散布地	482900057
18	長沢遺跡	下関河内字長沢	縄文	散布地	482900035
19	下関一里塚跡	下関河内字原	近世	塚	482900036
20	上古宿古墳群	下関河内字上古宿	古墳	古墳	482900037
21	天神前遺跡	下関河内字天神前	縄文	散布地	482900038
22	田中前遺跡	下関河内字田中前	縄文	散布地	482900056
23	寄藤遺跡	上関河内字寄藤	縄文	散布地	482900039
24	後原遺跡	下関河内字後原	縄文	散布地	482900040
25	上関上ノ台遺跡	上関河内字上ノ台	縄文	集落跡	482900041
26	小吹遺跡	下関河内字小吹		製鉄跡	482900055
27	追ヶ草上ノ台遺跡	下関河内字追ヶ草	縄文	散布地	482900042
28	枇杷平遺跡	下関河内字枇杷平	縄文	散布地	482900043
29	道平遺跡	上関河内字道平	縄文	散布地	482900044
30	物見嶽館跡	下関河内字柴立・佳老協	中世	城館跡	482900045
31	金田ヶ関跡	山下字柴立	中世	城館跡	482900046

り、これに先行する集落とみられる。また、割目遺跡では竪穴住居跡19軒、掘立柱建物跡７棟などが調査され、なかには鍛冶関連の遺構も確認されている。遺構からは「高野」の墨書土器が出土し、高野駅との関連が指摘されている。また白土を使用した白色顔料で「丈部」と書かれた墨書土器が出土している。

中世になると、白河市の搦目城を本拠とした白河結城氏の支配域となるが、室町時代末～戦国時代になるとその勢力が次第に衰え、常陸の佐竹氏の支配へと移り変わる。このような支配者層の動向を反映するかのように、町内にはこの時期に多くの城館が築かれている。発掘調査が実施された東館跡をはじめ、物見嶽館跡(30)、狐館跡、押舘館跡、保木山館跡、関岡館跡、石館跡、館日向館

跡などが知られている。これらの城館跡は、久慈川とその支流の小田川に沿って築かれている。東館跡の調査では、３間×７間の総柱の掘立柱建物跡などが確認された。13世紀末～14世紀初頭ごろに造営され、16世紀には大規模な火災が起こり、その後に整地が行われたことが明らかとなった。またこの時期には、戸塚供養塔や中石井供養塔といった板碑が造立されている。戸塚供養塔では２基の板碑に延文３(1358)年と、康安３(1363)年の紀年銘が認められる。このうち康安３年銘の板碑には「過去慈父生霊第三回忌菩提」とあり、追善供養を目的とした造立であることが窺える。中石井供養塔では年号不明の板碑が１基確認されている。このほか、高渡遺跡の調査では方形竪穴状遺構の内部から北宋銭である元豊通宝(初鋳1078年)が出土しており、前平遺跡では中世のものとみられる井戸跡が確認されている。

近世になると、関ケ原の戦い後の慶長７(1602)年、常陸の佐竹義宣による支配は、秋田への移封で終了した。その後、「南郷」と呼ばれていた矢祭の村々を含んだ南奥州の地域は、徳川幕府の直轄領(天領)となった。慶長９(1605)年から享保13(1728)年まで、矢祭の村々は目まぐるしく藩主が交替する中、棚倉藩領となっていた。それ以後、慶応３(1867)年までの138年間、茗荷村を除いた残りの矢祭の村々は、全て天領として塙代官所により治められた。この時期の遺跡は少ないが、下関一里塚(19)や東舘一里塚といった塚が築かれている。前平遺跡ではこの時期に機能したとみられる掘立柱建物跡・焼土遺構・溝跡などが検出されている。また下平遺跡・割目遺跡・上関上ノ台遺跡ではこの時期の墓壙が確認されており、下平遺跡では六道銭とみられる寛永通宝が６枚重なった状態で出土している。上関上ノ台遺跡でも詳細な記録はとられなかったが、副葬品とみられる古銭が75枚出土しており、渡来銭である洪武通宝や永楽通宝、江戸期の寛永通宝など複数の古銭が用いられていることが明らかにされた。

戊辰戦争後、明治となった新政府統制下の矢祭の村々は、一時朝廷御料になった。しかし、矢祭の村々は明治２(1869)年に再び棚倉藩領となり、最後の棚倉藩知事となる阿部基之助(正功)により治められた。翌年の廃藩置県によって、棚倉藩政下での矢祭の統治は終わりとなった。その後，明治22(1889)年４月には、東白川郡内に豊里村、石井村、高城村が新たに発足した。この時期の遺跡は登録されていないが、岡野田遺跡の調査において、幕末～明治期の土壙墓が30基前後確認され、大半は人骨のみの出土だが、一部に副葬品とみられる寛永通宝や、棺に使用されたとみられる釘が出土しており、土葬が行われていた可能性が考えられる。

昭和に入ると、交通機関も一部整備され、昭和５(1930)年４月には水郡線の常陸大子－東館間が開業し、昭和28(1953)年には国道118号が制定、開通などした。昭和30(1955)年３月、豊里村と高城村のうち茗荷・内川・関岡の３地区が合併し、新しく矢祭村が発足した。昭和32(1957)年１月には、塙町の旧石井村のうち中石井・下石井・戸塚の３地区が分離し，矢祭村に新たに編入され、現在とほぼ同数の地区から構成された新生「矢祭村」が誕生した。昭和38(1963)年１月には、矢祭村は町制施行し、改めて「矢祭町」となった。　（神　林）

第４節　調 査 方 法

今回の調査にあたっては、調査区内の表土は重機を用いて除去した。表土層より下層の堆積土については、原則人力で掘り下げとしたが、掘削途上で試掘・確認調査のトレンチや撹乱と判断した部分は重機で掘り下げた。掘削によって出た排土は重機及び一輪車を使用して、調査区南側に設定した仮置き場まで搬出した。仮置き場に搬出した排土は、調査区外に指定された土砂置き場までトラックで随時搬送した。

遺構の調査については、遺構の特性や遺存状態に応じて、土層観察用の畦を設け、遺構の埋没状況や遺物の出土状況を確認しながら精査した。堆積土は、遺構外の基本土層についてはアルファベット大文字のＬとローマ数字の組み合わせで表記し、遺構内堆積土については、小文字のℓと算用数字の組み合わせで示している。堆積土の色調については『新版標準土色帖(2000年度版)』を参照し、その表記方法に従った。

遺跡の測量記録については、国土座標第Ⅸ系の座標値と近隣の三角点を基とする標高を有する基準点を調査区内に設置した。遺構・遺物の大まかな位置については、国土座標を用いた10ｍ方眼のグリッドによって示した。このグリッドの原点は遺跡の北西に位置するX=93,510、Y=53,820に設定した。各グリッドの名称は、原点からＹ軸座標沿いに東に向かってアルファベットの大文字、Ｘ軸座標沿いに南へ向かって算用数字を順に付け、その組み合わせで表記した。遺構平面図における詳細な位置表示については、国土座標の座標値をそのまま用いている。

遺構の図化についてはトータルステーションを用いて測点を紙上に落とし、手書きで結線した。作図の際の縮尺は1/20を基本としたが、遺構の規模・性格に合わせて1/40や1/100の縮尺も適宜使用した。なお、地形図は1/200の縮尺で作成した。

遺物の取り上げは、遺構単位またはグリッド単位で行い、土層観察用畦との対比によって出土層位を判断した。また必要に応じて仮の遺物番号を付した。

遺構の写真記録は、検出状況、土層断面、遺物出土状況、完掘状況など調査の過程に応じて撮影した。撮影にはミラーレス一眼デジタルカメラ(FUJIFILM　Ｘ－Ａ３)を使用し、同一カットを、色調補正用のグレーカードを写し込んだものと合わせて２コマずつ撮影し、JPEG・LAWの２形式で記録した。なお、本書に掲載する写真はAdobe Camera Rawを使用し、LAWから現像したデータを編集して使用した。遺物写真については、一眼レフデジタルカメラ(Nicon D610)を用いて撮影して、現場写真と同様にLAWから現像したデータを編集して使用した。

発掘調査で得られた記録や出土遺物は財団の定める基準に従い、整理作業を行った。報告書刊行後は、各種台帳を作成し、閲覧可能な状態で福島県文化財センター白河館(愛称まほろん)に収蔵・保管される。　（菅　野）

参考文献

井上國雄 1996「久慈川上流域における縄文時代早期無文・沈線文系土器の様相」『論集しのぶ考古』論集しのぶ考古刊行会
笠井崇吉 2021「福島県内弥生時代後期の遺跡分布について（３）―中通り地方―」『福島県文化財センター白河館研究紀要』第 19 号
福島県 1964『福島県史』第６巻　資料編第１　考古資料
福島県教育委員会 2018『福島県内遺跡分布調査報告』25　福島県文化財調査報告書　第 529 集
福島県教育委員会 2019『福島県内遺跡分布調査報告』26　福島県文化財調査報告書　第 535 集
福島県教育委員会 2019『一般国道 349 号（大綱木工区）関連遺跡発掘調査報告１　向ノ入山遺跡』 福島県文化財調査報告書　第 536 集
福島県教育委員会 2020『福島県内遺跡分布調査報告』27　福島県文化財調査報告書　第 543 集
矢祭町教育委員会 1990『東館発掘調査報告書』矢祭町文化財調査報告書　第１集
矢祭町教育委員会 2002『高渡遺跡発掘調査報告』国道 349 号改良工事に伴う発掘調査報告書１
矢祭町教育委員会 2003『下平遺跡』国道 349 号改良工事に伴う発掘調査報告書２
矢祭町教育委員会 2004a『松葉平遺跡』国道 349 号改良工事に伴う発掘調査報告書３
矢祭町教育委員会 2004b『岡野田遺跡発掘調査報告』国道 349 号改良工事に伴う発掘調査報告書４
矢祭町教育委員会 2013『前平遺跡発掘調査報告』
矢祭町教育委員会 2014『上関上ノ台遺跡―国道 349 号改良工事に伴う発掘調査報告書―』矢祭町文化財調査報告書　第７集
矢祭町教育委員会 2014『上野内遺跡（１・２次調査)』矢祭町文化財調査報告書　第８集
矢祭町教育委員会 2017『中山遺跡―国道 349 号改良工事に伴う発掘調査報告書―』矢祭町文化財調査報告書　第９集
矢祭町教育委員会 2019『我満平遺跡』矢祭町文化財調査報告書　第 10 集
矢祭町教育委員会 2021『割目遺跡』矢祭町文化財調査報告書　第 11 集
矢祭町史編さん委員会 1983『矢祭町史』第２巻　史料編１
矢祭町史編さん委員会 1985『矢祭町史』第１巻　通史・民俗編

第２章　調 査 成 果

第１節　遺跡の概要と基本土層

宮平遺跡は久慈川支流の小田川に面した低位段丘面に立地する。同じ小田川沿いの低位・中位段丘面には、縄文時代の遺跡が多く存在するが、本遺跡はその中でも最も下流に位置する。

調査区は標高187.0m～192.0mの南向き緩斜面で、調査区中央が谷状にわずかに窪んでいる。北側は丘陵端部にあたり、やや急斜面になる。北東側には湧水点があり、常時水が流れている。調査前の状況は畑や住宅となっている。

遺構の分布（図５、写真１）

今回の調査で確認された遺構は、流路跡１条、土坑１基、焼土遺構２基、小穴７基である。遺構の分布をおおまかにみると、調査区中央を北東から南西方向に流れる流路跡があり、その北側に土坑と焼土遺構、南側に小穴群が位置している。出土遺物は、縄文土器約10,100点、土師器184点、須恵器46点、瓦質土器１点、石器・石製品243点、鉄滓５点で、大部分の遺物は流路跡から出土している。時期別では縄文時代の遺物が９割を占め、縄文時代後期・晩期の遺物は流路跡に集中し、遺構外からは縄文時代早期の遺物がまとまって出土した。　（神　林）

基本土層（図６、写真２）

基本土層は６層に分層した。ＬⅠからＬⅣ上面までの層位の厚さは、調査区北側のＢ・Ｃグリッド付近で1.2～２m、水路を挟んで調査区南側のＥ・Ｆグリッド付近は0.8～1.5ｍである。これらの層位は斜面下方、谷状地形の部分に厚く堆積する傾向があり、反対に調査区南端は約60cmと浅く、耕作土直下が基盤層となっている。

ＬⅠは現在の耕作土で、調査区全体に20～70cm堆積している。

ＬⅡａは黒褐色土で、調査区の斜面下方に堆積している。層中には礫と縄文土器片が少量含まれる。層の上部からは縄文時代前期や中期の土器片が出土し、下部からは縄文時代早期の土器片が出土している。なお、焼土遺構はいずれもこの層の上面で検出されている。

ＬⅡｂは暗褐色土で、調査区全域に0.3～1.1ｍの厚さで堆積する。ＬⅡｂ上面で土坑と流路跡が検出された。礫を少量含むほか、上層～中層から縄文時代早期の土器片や石器の剥片が出土している。ＬⅡａの下層と遺物の時期差は明確ではないが、ＬⅡｂは縄文時代早期に限定される。しかし遺物は出土したものの、密度は薄く散漫な出土状況を示していたことから、遺物包含層とはせずに、グリッド毎に遺物を取り上げている。

ＬⅡｃは黒褐色土で、礫を多く含み、無遺物層である。Ｂ４グリッド周辺でのみ確認された。

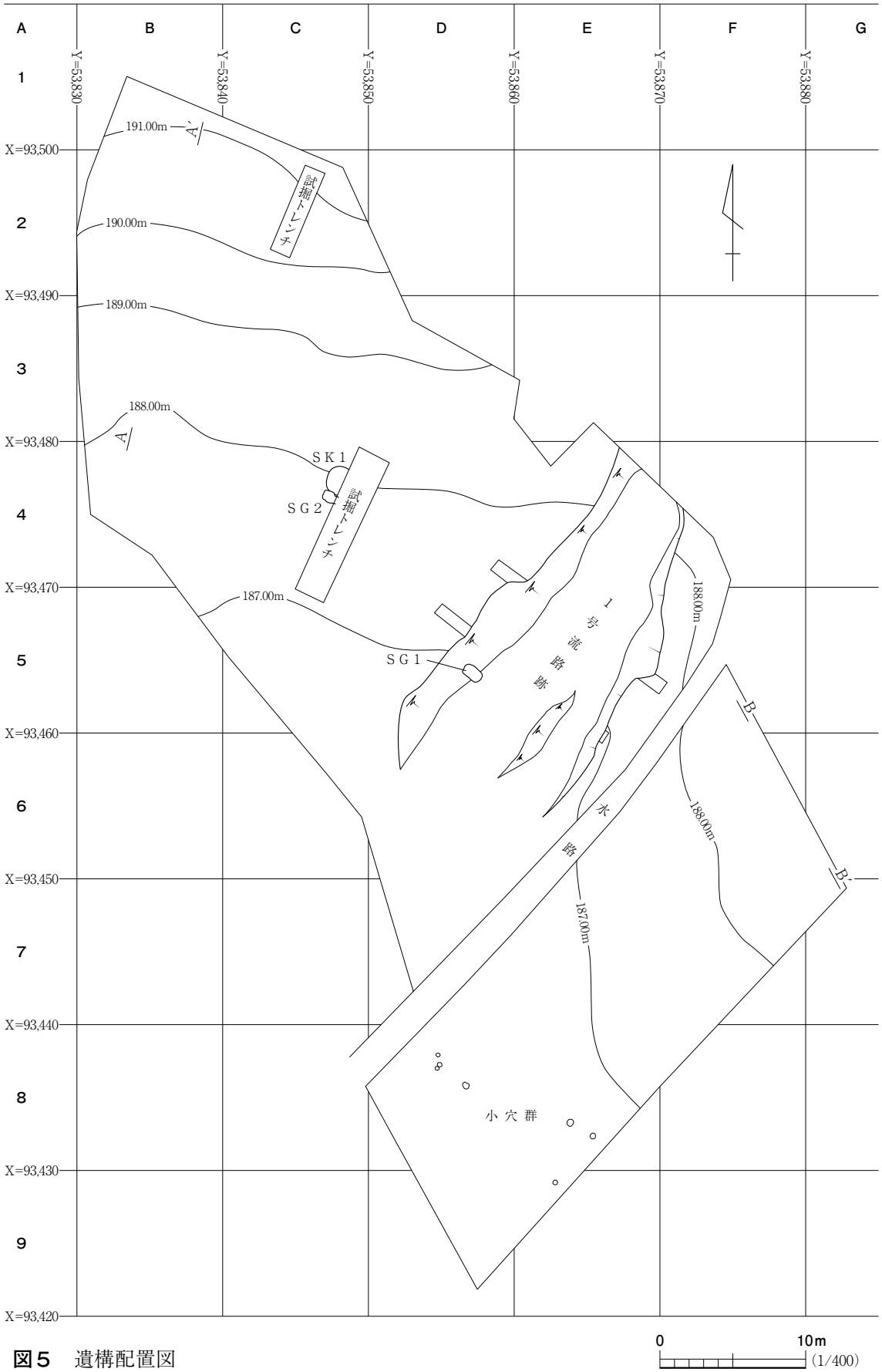
A
B
C
D
E
F
G
1
2
3
4
5
6
7
8
9
Y=53,830
Y=53,840
Y=53,850
Y=53,860
Y=53,870
Y=53,880
X=93,500
X=93,490
X=93,480
X=93,470
X=93,460
X=93,450
X=93,440
X=93,430
X=93,420
191.00m
190.00m
189.00m
188.00m
187.00m
A
A'
試掘トレンチ
SK1
SG2
SG1
1号流路跡
水路
B
B'
小穴群
0
10m
(1/400)

図5　遺構配置図

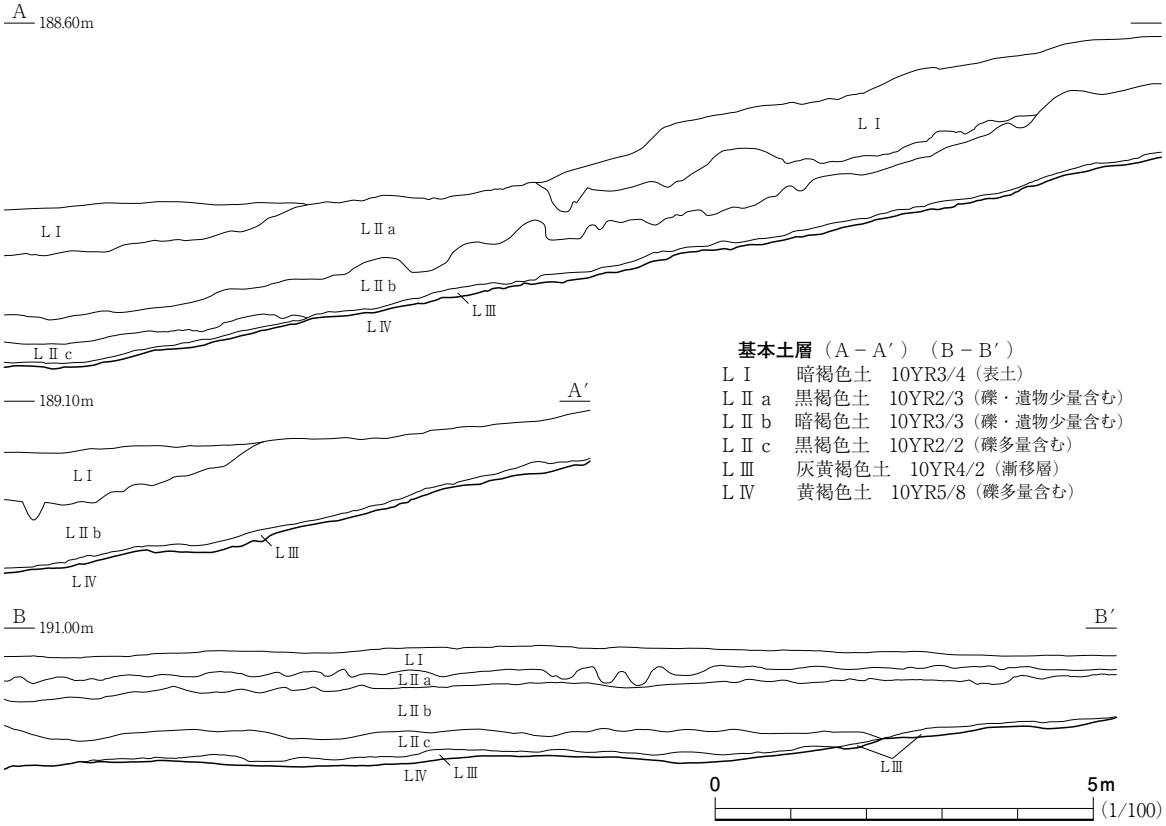

図６　基本土層

ＬⅢは灰黄褐色土で、ＬⅡｂとＬⅣの塊が混ざる漸移層である。遺物は出土していない。

ＬⅣは黄褐色土で、礫を多量に含む基盤層である。調査区南側では、ＬⅣで小穴が検出されたが、調査区南側以外では遺構は確認されなかった。また無遺物層でもある。　（菅　野）

第２節　流　路　跡

１号流路跡

遺　　構（図７・８、写真３～６）

調査区中央のＤ５・６、Ｅ４～６、Ｆ４・５グリッドに位置し、南西向きの緩斜面に立地している。検出面はＬⅡｂ上面であり、調査前は緩やかな谷地形となっていた。ＳＧ１と重複しており、本遺構が古い。また、南西側の一部は畑の造成により掘削されており遺存していなかった。

本遺構は丘陵斜面を流れる自然の流路跡である。流路は斜面上方の北東側から、下方の南西側に向かって、幅を広げながら緩やかに下っている。なお、調査区の北東側には湧水点が存在し、そこから湧き出た水は、流路跡に平行する水路を流れている。これらのことから本流路跡は、この湧水点を始発とした流路であった可能性が考えられる。

規模は検出された範囲で、長さ約24m、幅６～13m、深さ0.2～0.8ｍ、底面の標高は186.4～

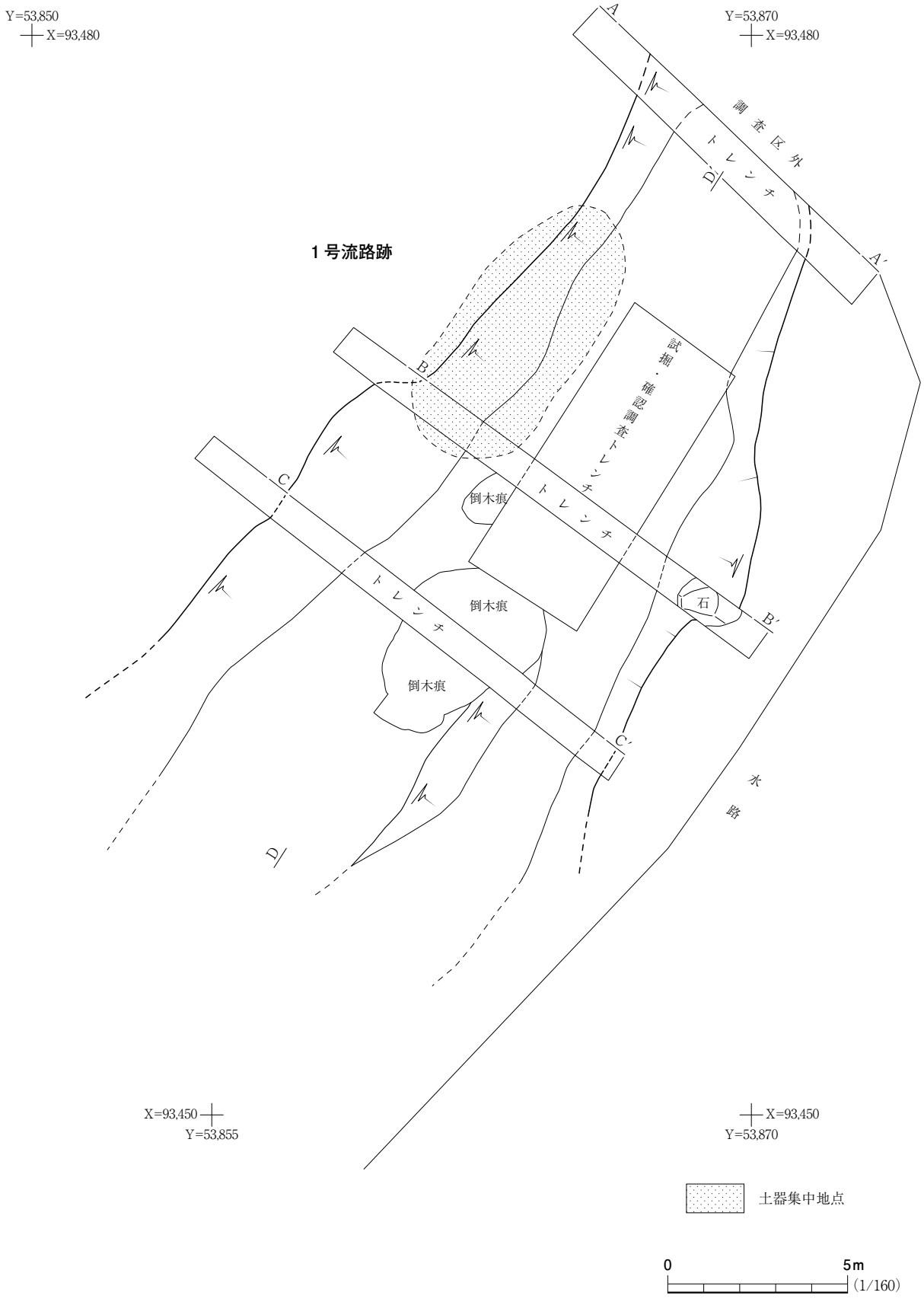
Y=53,850
X=93,480
Y=53,870
X=93,480
A
A'
調査区外
トレンチ
D
D'
1号流路跡
B
B'
試掘・確認調査トレンチ
C
C'
倒木痕
トレンチ
倒木痕
トレンチ
石
倒木痕
水路
X=93,450
Y=53,855
X=93,450
Y=53,870
土器集中地点
0
5m
(1/160)

図7　1号流路跡（1）

188.0ｍである。流路の断面形は緩やかな皿型となっており、底面は比較的平坦である。また中央部分に倒木痕があり、それを境に底面は二股に分かれ、Ｄ６グリッド付近で明確な壁の立ち上がりが消滅している。なお、溝の底面や壁、堆積土などを精査したが、人為的に手を加えた痕跡や、関連する施設の痕跡は確認されなかった。

堆積土は11層に分層した。堆積土に含まれる出土遺物の様相からは、少なくとも縄文時代と古代の２時期において、周辺で人が活動していた様子が窺えた。ℓ１～４は斜面上方側の北東部に堆積する土である。ℓ１は砂質土で水性堆積とみられる。ℓ２は黒褐色土で、暗褐色土塊や礫を多量に含んでいる。ℓ３・４は砂礫層で、土師器や須恵器の破片が砂礫と混在した状況で出土した。出土状況から、これらの遺物は上流部から流れ込んだものとみられる。

ℓ５～11は縄文時代後期中葉～晩期の遺物を含む堆積土である。ℓ５は黒褐色土で、自然堆積とみられる。流路跡北西端に土器集中地点があり、後述する図10－１の破片がまとまって出土した。ℓ６は砂礫層で、砂礫と一緒に摩耗した土器片を多く含む。遺物は下流に向かうほど出土量が少なくなる。ℓ７は北東端部にのみ堆積し、ＬⅡｃに近似している。ℓ８～11は中央部分の倒木痕によって二股に分かれた部分の堆積土である。倒木痕から西側は遺物の含まれないℓ８が堆積し、

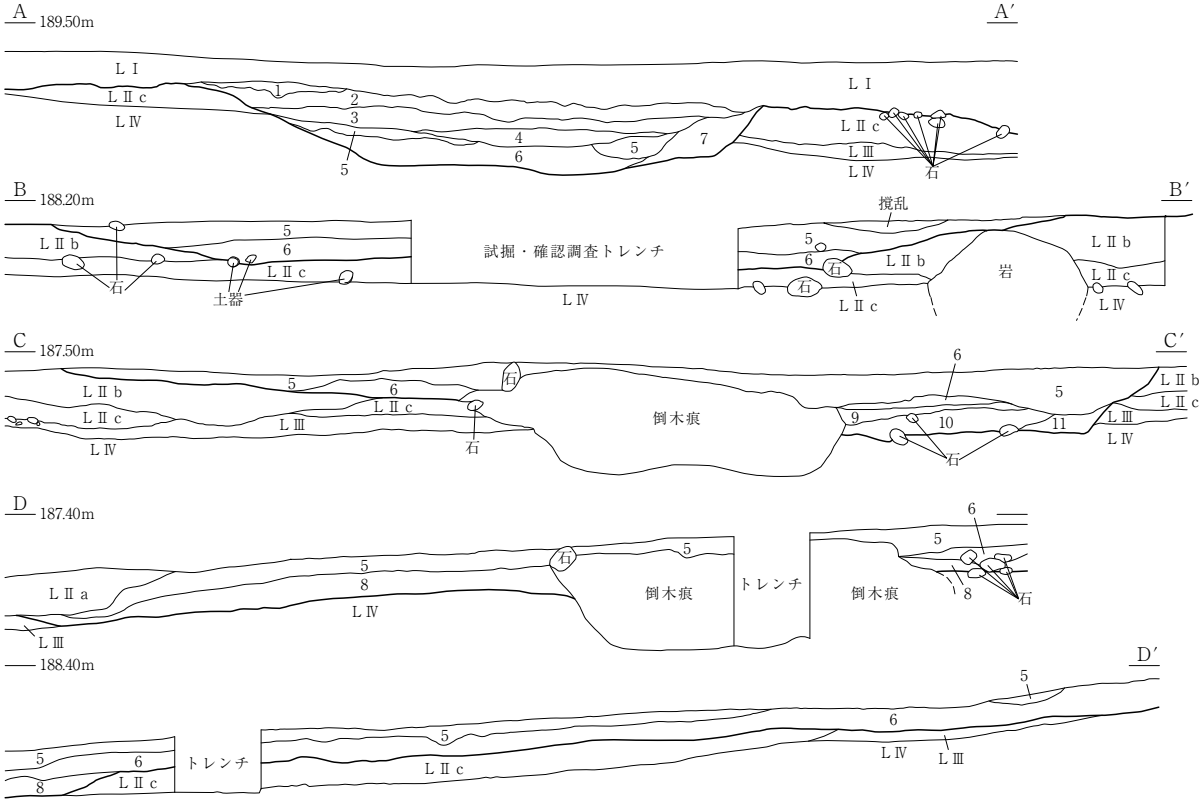

１号流路跡堆積土

1　褐色砂質土　7.5YR4/3
2　黒褐色土　7.5YR2/2（暗褐色土塊・礫含む）
3　暗褐色土　10YR3/3（砂礫多量含む）
4　暗褐色土　10YR3/4（砂礫層）
5　黒褐色土　10YR2/2（砂礫含む）
6　灰黄褐色土　10YR4/2（砂礫層）
7　黒褐色土　10YR2/3（砂礫多量含む）
8　黒褐色土　7.5YR3/2（砂礫極少量含む）
9　黒褐色土　10YR2/2（粘性やや有　砂礫含む）
10　にぶい黄褐色土　10YR4/3（砂礫多量含む）
11　黒褐色砂質土　10YR3/2（ＬⅣ塊含む）

0　2m　(1/80)

図８　１号流路跡（２）

東側はℓ９～11が堆積する。ℓ９は黒褐色土で、ℓ10は砂礫を基調とするにぶい黄褐色土である。砂礫の中に縄文土器が混在するような状況で出土している。ℓ11は黒褐色砂質土である。

遺物の出土状態からは、自然の水の流れに伴って土砂と遺物が流路に流れ込み、堆積した状況が考えられた。おそらく、上流にあたる調査区北東側に生活拠点が存在し、そこから廃棄されたものが本流路跡に堆積したのであろう。（菅野・神林）

遺　　物（図９～18　写真８～11・15・16）

流路跡からは多数の遺物が出土し、今回の調査で出土した遺物全体の約７割を占める。出土した遺物の内訳は縄文土器7,695点、土師器149点、須恵器38点、石器56点で、鉄滓１点である。縄文土器が圧倒的多数を占め、なかでも縄文時代後期の土器が主体となっている。

図９は縄文時代早期～中期の土器をまとめた。

１～３は早期前葉の撚糸文土器である。１は端部が肥厚し外反する口縁部片で、２・３は胴部

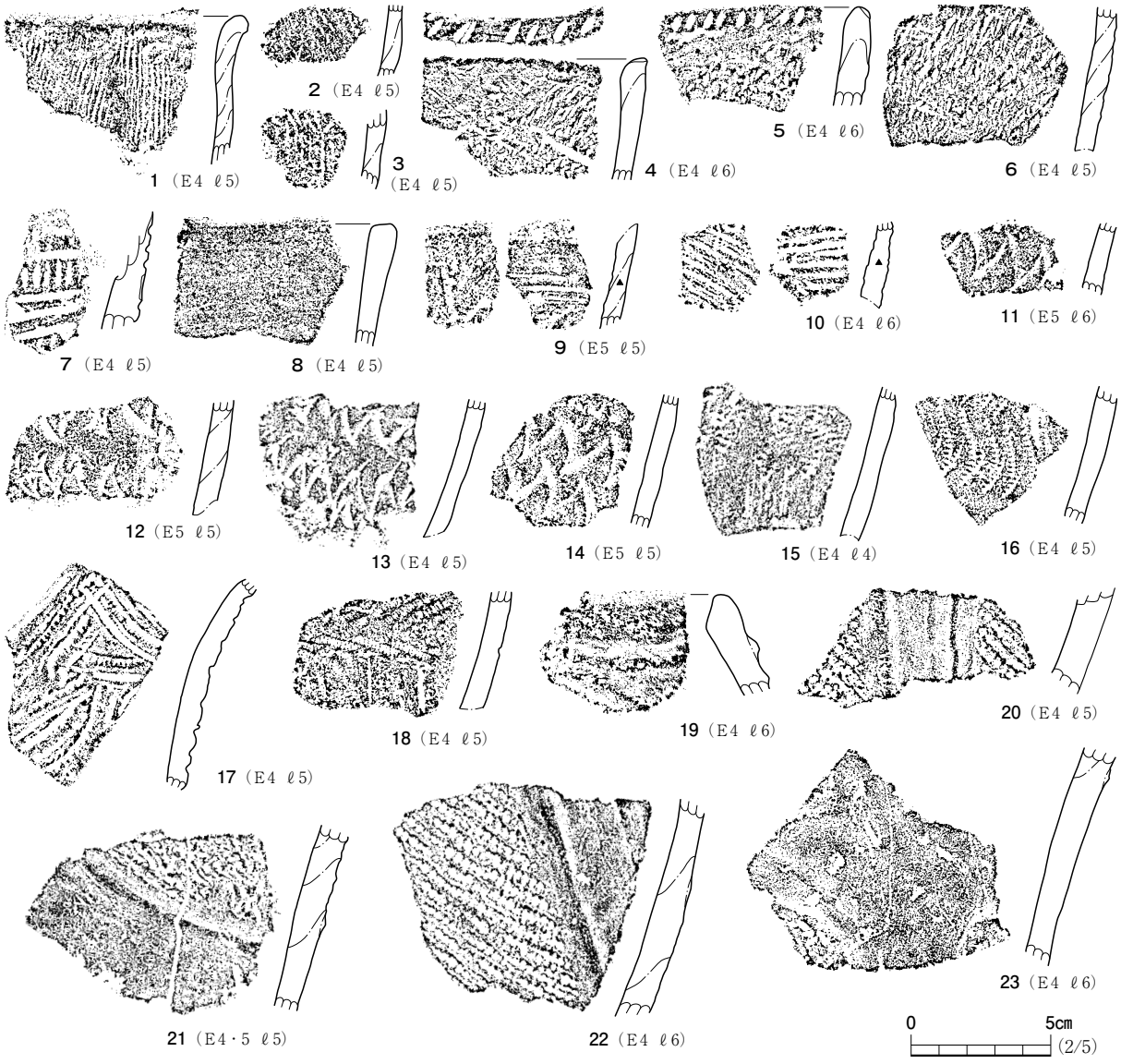

図９　１号流路跡出土遺物（１）

片とみられる。いずれも縦走する非常に細かい撚糸文が施されている。器厚は５～６㎜と薄く、胎土には砂粒が多く含まれる。４～６は器面に無節の斜縄文が施されている。４・６は撚りが緩いためか、縄の繊維痕が観察できる。また砂粒が動いた痕跡から、施文前に横方向に撫でて器面を調整したとみられる。４・５は口縁部片で、端部にヘラ状工具による刻みが施されている。７は竹管による沈線文とヘラ状工具による刺突文が施されており、早期中葉の田戸下層式土器に相等するとみられる。８は無文の口縁部片である。口縁端部が肥厚するが、体部側の器厚は５㎜前後と薄い。９・10は内外面に条痕文が施され、胎土に繊維が含まれており、早期後～末葉の条痕文系土器に相等するとみられる。

11～16は貝殻波状文が横位に施された深鉢片で、前期後半の浮島Ⅱ式土器に相等するとみられる。胎土の様相から11～14、15・16はそれぞれ同一個体の可能性がある。17は波状口縁の口縁部片で、器面には非常に細かい連続爪形文による複雑な文様が施されている。18は結節縄文が横位に施文されている。

19～23は中期末葉の大木10式の深鉢片とみられ、同一個体である。単節斜縄文を地文として施し、稜線と磨り消しによる無文の区画がつくられている。

図10～16は本遺構出土遺物の主体となる、縄文時代後・晩期の土器である。

大半は破片資料であるが、全体が復元できたものを図10にまとめた。図10－１は、土器集中部からまとまって出土した土器で、関東地方の曽谷式～安行式に相等するとみられる粗製の深鉢である。器形は小さい底部から胴部上半にむかって膨らみ、頸部で緩く屈曲して、口縁部にかけて外傾して立ち上がる。口縁部には横位、胴部には斜位の条線が施され、頸部には磨消文帯とその直下に連続刺突文が施されている。また、底部～胴部には火にかけたとみられる被熱痕、胴部上半から口縁部には薄いススの付着が認められる。２は粗製の深鉢である。底部を欠損しているが、器形は底部から胴部にかけて外傾して立ち上がり、口縁部がやや内湾する。器面には無節の縄文が施文されている。３は胴下半～底部を欠損した粗製の深鉢である。口縁部は小刻みな波状となり、器形は胴部が膨らみ、頸部が緩く屈曲し、口縁部は外傾するが端部はやや内湾気味に立ち上がる。器面には縄文が施文されている。また外面にはスス、内面にはコゲなど煮炊き痕も残されている。

図11は後期中葉の加曾利Ｂ式に相等するとみられる土器である。１～７は波状の口縁部片で、口縁部に平行して沈線及び磨消縄文が施されている。８～13は平口縁とみられ、口縁部が外傾するもの(８・11)、外反するもの(９・12)、内湾するもの(10・13)に分けられる。14～20は緩く屈曲する頸部片である。このうち14以外は屈曲部外面に刺突文が施され、正面から刺突するもの(15・16)や、右下から刺突するもの(17～19)、横から刺突するもの(20)などが認められる。21～26は胴部片で、磨消縄文や沈線による曲線文が施されている。26は同一原体による回転方向を違えた羽状縄文が施されている。

図12は後期後葉の瘤付土器に相等するとみられる土器である。磨消縄文が施され、口縁部の瘤状突起や、文様の連結部などに粘土粒が貼り付けられている。１・２は波状口縁の波頂部に球体状

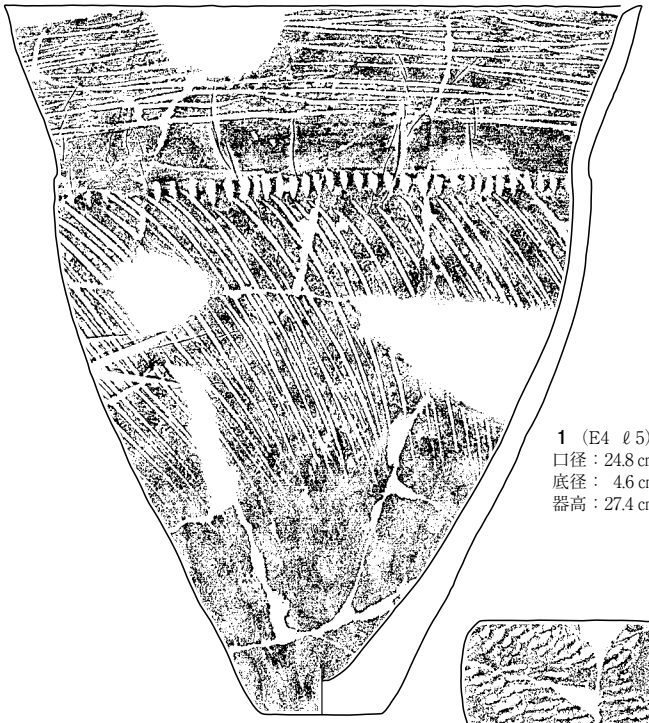

1（E4 ℓ5）
口径：24.8㎝
底径： 4.6㎝
器高：27.4㎝

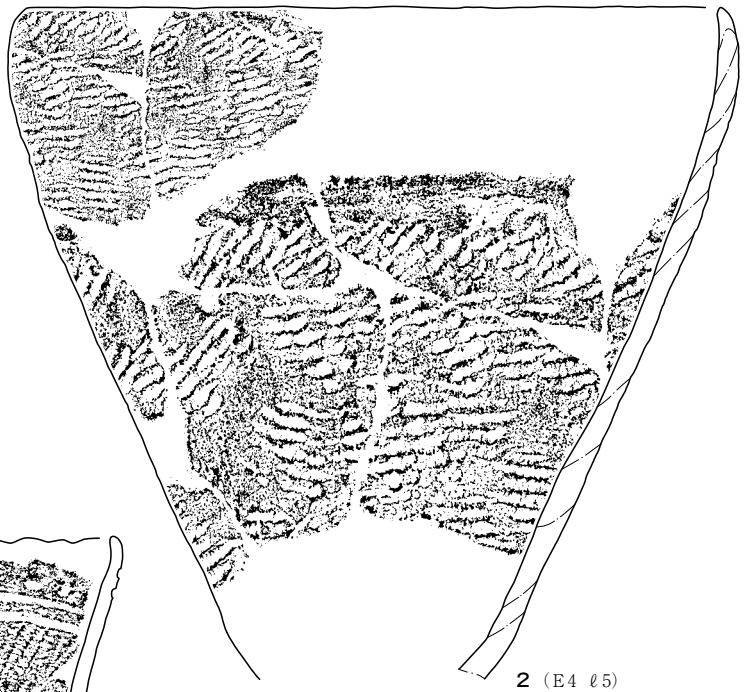

2（E4 ℓ5）
口径：(26.6) ㎝
器高：[26.0] ㎝

3（E4・5 ℓ5・6）
口径：(21.6) ㎝
器高：[19.4] ㎝

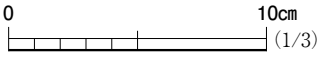

図10　1号流路跡出土遺物（2）

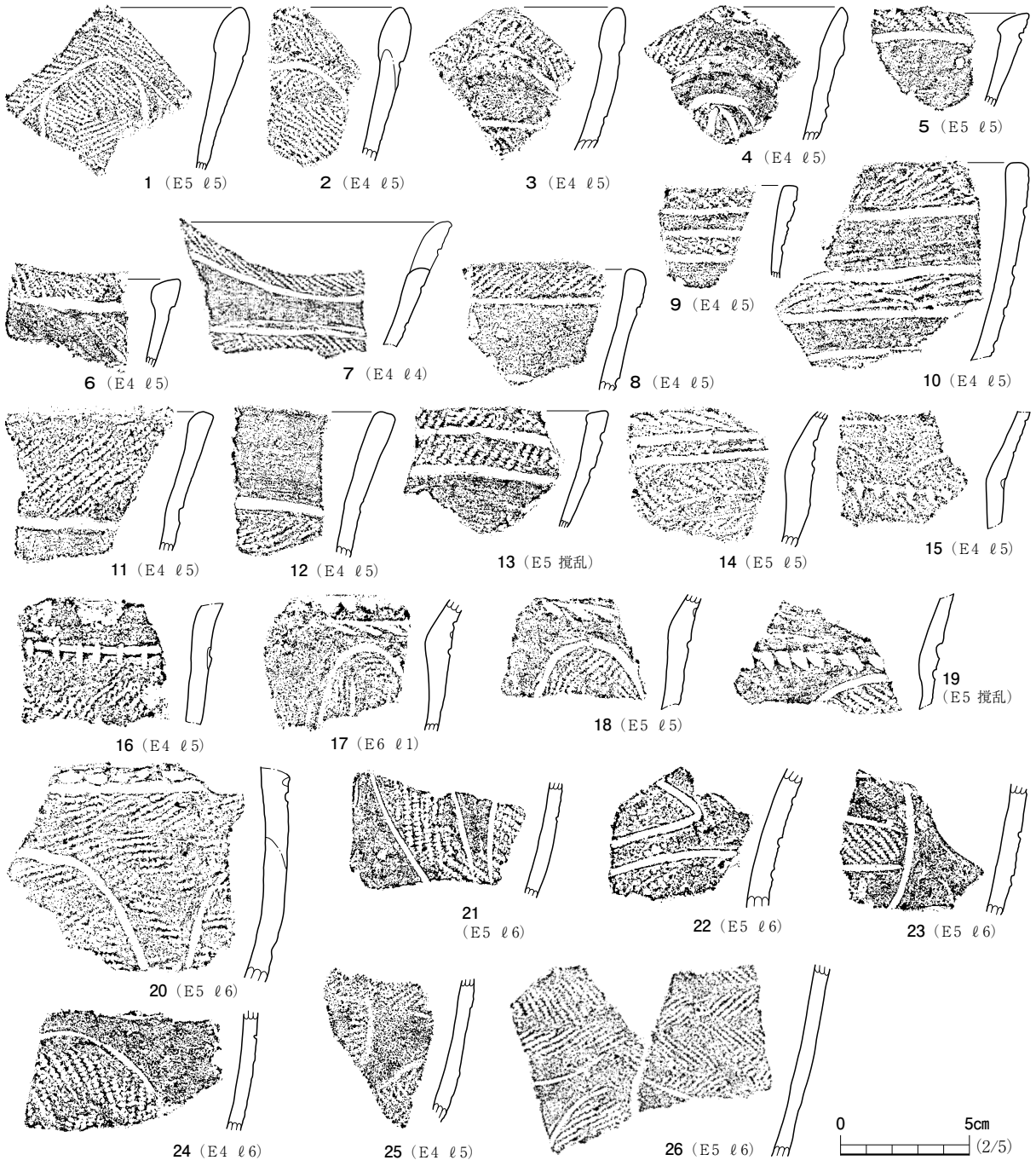

図11　1号流路跡出土遺物（3）

の突起が付き、波頂部直下の内外面及び波底部との中間には、縦楕円形の瘤が付けられている。瘤には細い沈線による横位の刻みが施されている。3は波状口縁の波底部とみられ、口縁端部に刻みが施され、口縁端部を覆うように瘤がつけられている。4・5は頂部に刻みが施された小突起が口縁端部を覆うように付き、外面側は小突起の一部を覆うように、刻みが施された瘤が貼り付けられている。6～8は口縁端部直下の外面に、刻みの入った瘤が付き、沈線や縄文を覆うように小さな粘土粒が貼り付けられている。9は沈線文の交差する部分に押捺された粘土粒が付けられている。10～16は口縁部の文様帯を区切るように、縦長の瘤が付られている。瘤には口縁端部から外

図12　1号流路跡出土遺物（4）

面にかけて付くもの(12・13)、口縁端部直下の外面に付くもの(10・11・14)、２つの瘤を連結させたもの(15・16)などがある。17・18は瘤が付かないが、文様などの様相から上述した資料と同一のものと思われる。19・20は口縁部の山形突起直下の外面に縦長の瘤が付く。なお、19は瘤上にも縄文が施されている。21は突起の頂部直下に瘤がつけられ、さらに瘤直下には孔が開けられている。22・23は縦長の瘤に横位の刻みが施されている。23は瘤を２つ貼り付け、同時にヘラ状工具で刻みを入れている。24～33は口縁部の沈線区画内に刺突や刻み目を充填するものである。刺突・刻み目の方向は、下から(24～28)と、横から(29～33)のものが認められる。31の口縁部につけられた左側の突起には頂部から内面にかけて縦位の沈線、右側の突起には頂部に円形刺突が施されている。29は２つの瘤が並ぶように付けられている。34～37は入組文とみられる文様が沈線と磨り消しによって施文されている。34は沈線上に瘤が付き、縄文の上に連続する刺突文が施されている。36は外面の沈線を覆うほど、ススの付着が著しい。38・39は注口土器の破片とみられる。

図13は後期後半に相等するとみられる粗製土器である。１～13は地文である縄文施文後に、条線が施される土器である。１～３は斜位の条線と、口縁部または頸部に指頭圧痕が施された紐線文が貼り付けられており、４はこれらの胴部片とみられる。５～13は横位の条線が施されている。条線は５～９のように途中で途切れるように施文されている。口縁部は平縁(５～７)と、波状口縁(８～10)の２つが認められる。14～25は地文である縄文が施されないものである。14～16の口縁端部直下に横位の条線が施されており、14・15はハケ状の工具で、16は櫛歯状の工具が使用されているとみられる。17は口縁端部に棒状工具による刻み、外面には斜位の条線が施されている。18～20は口縁に沿って平行沈線が施されている。18は施文前に外面が削られており、砂粒が動いた痕跡が顕著にみられ、器壁が薄くなっている。一方で20は外面を丁寧に磨いている。21は頸部～胴部にかけての破片で、屈曲部の沈線及び直下の連続刺突文を境に、頸部は無文、胴部は縦方向の条線となっている。22～25は格子目状に条線が施されている。

図14・15は後期後半に相等するとみられる粗製土器である。図14－１～16は縄文を地文とし、口縁部に紐線文が貼り付けられた土器である。縄文は大半が単節縄文ＬＲであるが、７・13・16は単節縄文ＲＬ、２のみ無節となっている。紐線文には指頭圧痕が施されており、横方向から抑えるもの(１～11・16)と、下方向から抑えるもの(12～15)の２つが認められる。17は無文で、口縁部に付けられた紐線文上に先端の尖った工具による刺突が施される。18～24は縄文の代わりに条線が施されたものである。口縁部の紐線文上には指頭圧痕が施されており18～21は横から、22は下から施されている。23・24については紐線文は無く、口縁端部直下に縦長の指頭圧痕が認められる。図15－１～12は櫛歯文が施されている土器である。口縁部には内湾するものと、わずかに外反するものの２つが認められる。櫛歯文は口縁直下において横位に１条施され、胴部には縦位または流水状に施文されている。13～23は縄文が施文される土器である。縄は13・14・22が撚りの方向が異なる羽状縄文、15・16が無節縄文で、そのほかは単節縄文となっている。24～28は無文の土器である。器面には調整痕が認められ、24～26は粗いナデやケズリで、27・28は内外面ともに

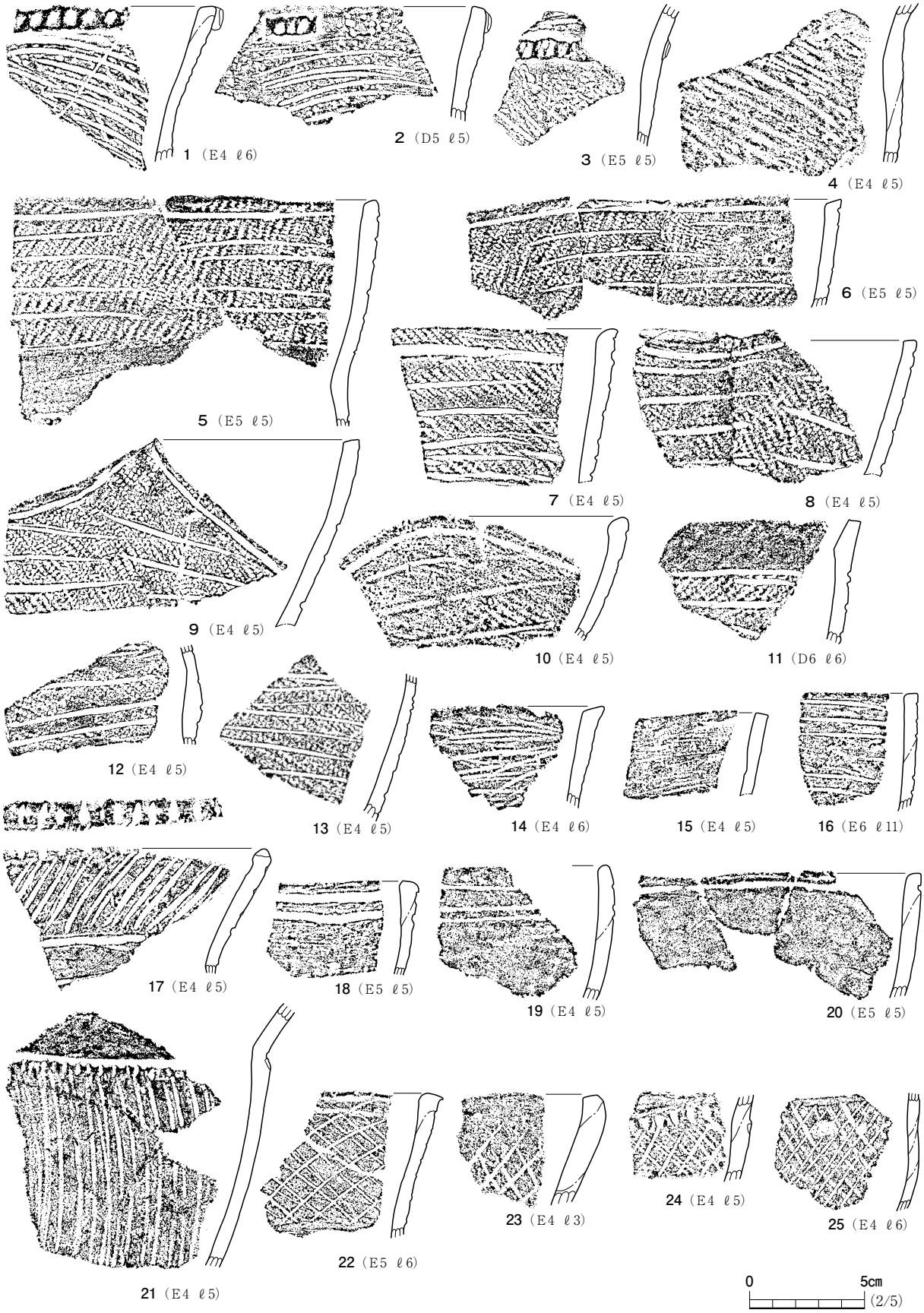

図13　1号流路跡出土遺物（5）

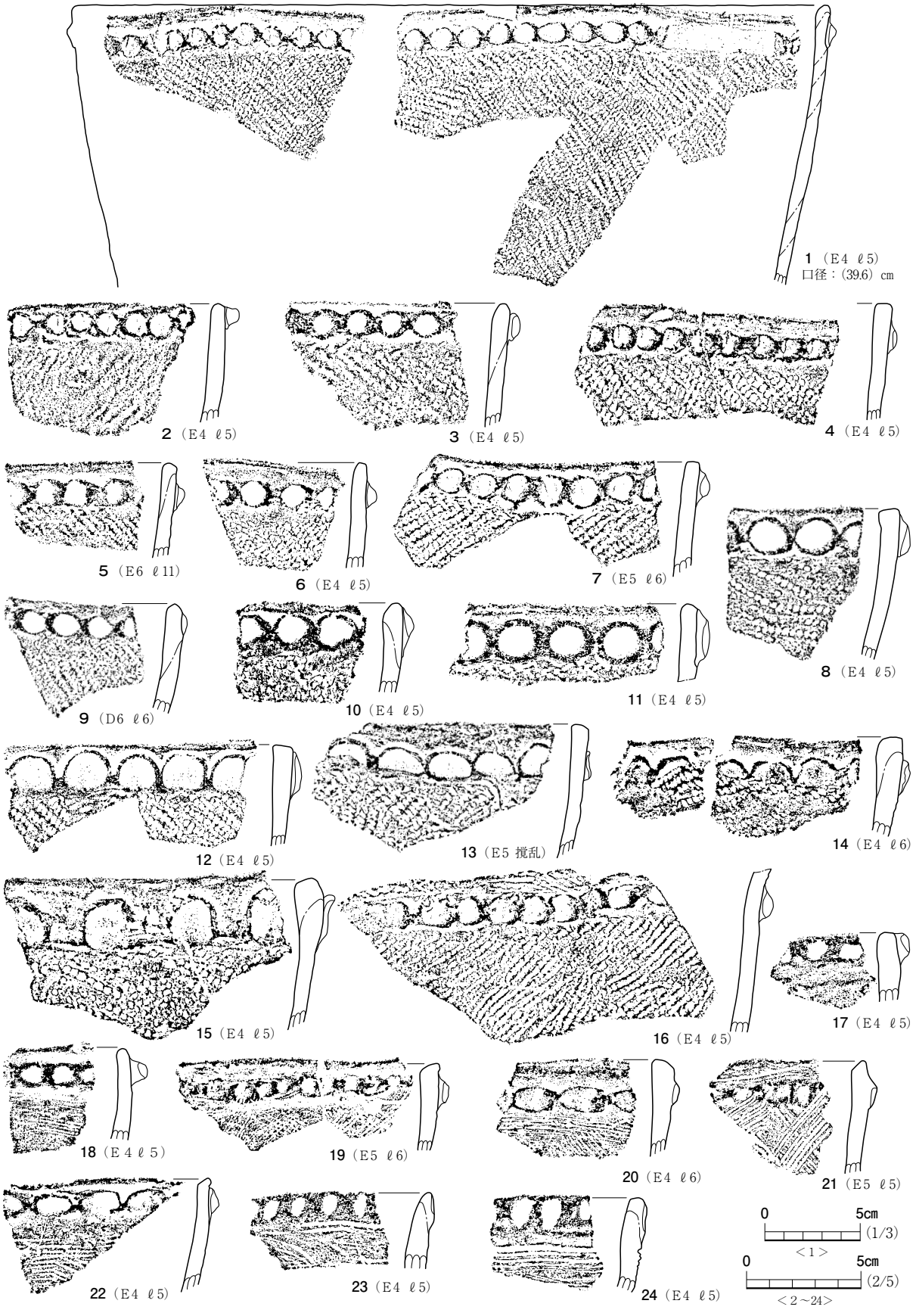

図14　1号流路跡出土遺物（6）

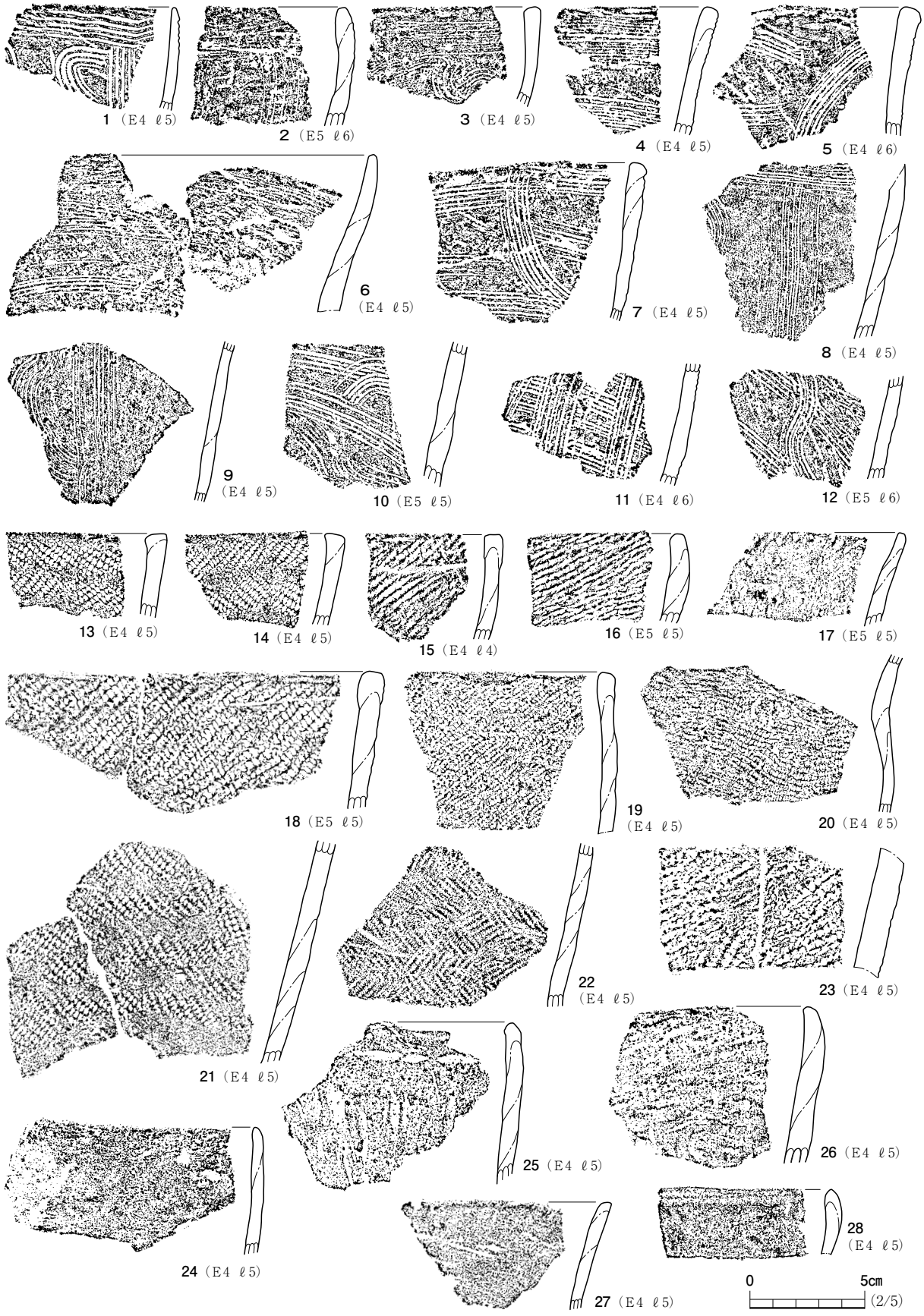

図15　1号流路跡出土遺物（7）

丁寧なナデ・ミガキが施されている。口縁部は27を除き、内湾気味に立ち上がっている。

図16は晩期に相当するとみられる土器である。１～６は沈線や磨消縄文による入組三叉文などが施されている。なお器面は非常に丁寧に磨き上げられている。また４・５の内外面には煮炊きの痕跡とみられる炭化物が付着しており、特に外面には文様を覆いつくすほど炭化物が付着している。また６は沈線内に赤色顔料がわずかに付着しており、赤彩されていた可能性が高い。７は平行沈線内に横方向からの連続刺突が施され、口縁端部にはわずかに斜めの刻みが入れられている。８～10は口縁部片で、８には突起が付けられている。器面には縄文が施された後、平行沈線が施されている。９・10は鉢または注口土器とみられる。11～13は口縁部に沿って平行沈線と連続刺突が施され、その下に網目状撚糸文、撚糸文、縄文が施文されている。14～16は結節縄文が施文されている。17～20は複合口縁の口縁部で、口縁部上は平行沈線、その直下には撚糸文が施されている。21～27は網目状撚糸文、28～34は撚糸文がそれぞれ施文されている土器である。35・36はハケ状の斜位条線が密に交差するように施されている。

図17には、縄文土器の底部資料と石器類をまとめた。１～３は平底の底部片である。１の外底面には網代痕が認められ、内面には内底面を除き、環状に濃いコゲが付着している。４は高台状の底部である。５～７は石鏃である。５は基部を欠損している。６は全体が判明しており、基部は凹基部となる。７は上下の端部それぞれに刃部が作り出されている。全体的には厚みがあることから、未成品の可能性がある。８は磨製石斧で、刃部を欠損しており基部だけが残る。裏面には敲打痕が認められる。９は貝殻状剥片の端部に微細剥離痕のある不定形石器である。10はつまみと刃部を欠損した石匙とみられる。11～13は石錘である。いずれも扁平の楕円形礫を素材としている。11は縦位、12は十字の溝が刻まれており、13は縦位と横位の溝が交差せずに刻まれている。

図18には古代の土師器と須恵器をまとめた。１～６は土師器の杯である。１は底部を欠損するが、非ロクロ成形の丸底杯とみられる。口縁部は横ナデ、底部はヘラ削りで調整される。口縁部と底部の境にはわずかであるが段が作り出され、内面には黒色処理が施されている。２～６はロクロ成形で、内面には黒色処理及び丁寧なヘラミガキが施されている。底部は５が高台付で、ほかは平底である。６の底面には墨書があり、「□吉」と判読できる。７～10は須恵器である。７・10は甕で外面にはタタキ目が確認できる。８・９は杯で、８が蓋、９が杯身と思われる。11は土師器甕の底部である。外面にヘラ削り、内面にはナデ調整の痕跡が認められる。

ま と め

本遺構は、丘陵斜面を流れる流路跡である。上流部にあたる調査区北東側には湧水点があることから、これを始発とした流路であった可能性が考えられる。調査で確認できた範囲では、人工的に手を加えた痕跡や流路に付随する施設らしき痕跡は認められなかった。出土遺物も砂礫に混じり、上流から流れ込んだような状態で出土しており、斜面上方の調査区外に生活拠点があり、そこから遺物が流れ込んだものと思われる。出土遺物の様相から、縄文時代後期と古代において流路周辺において人々の生活が営まれていた可能性が考えられる。（神　林）

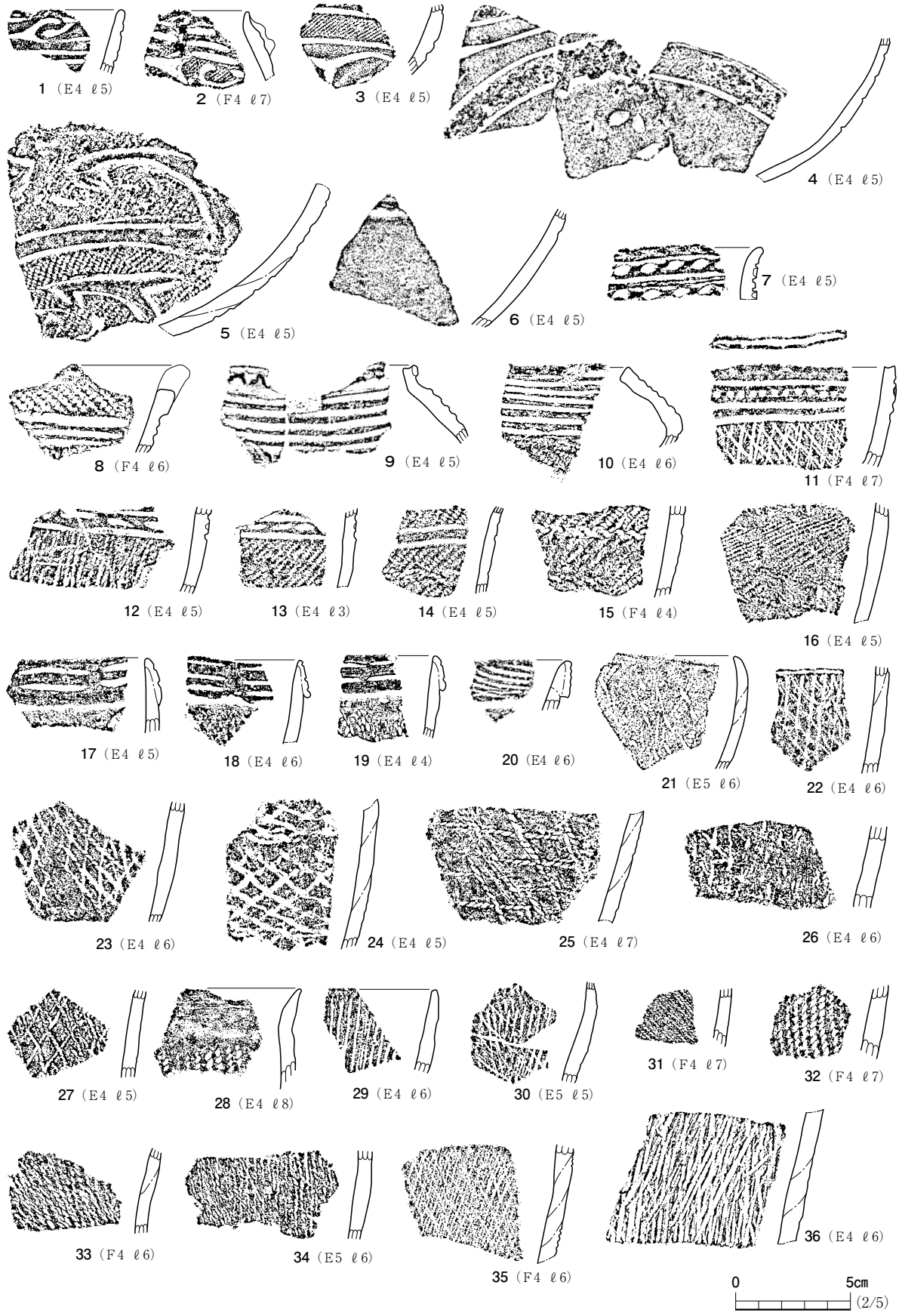

図16　1号流路跡出土遺物（8）

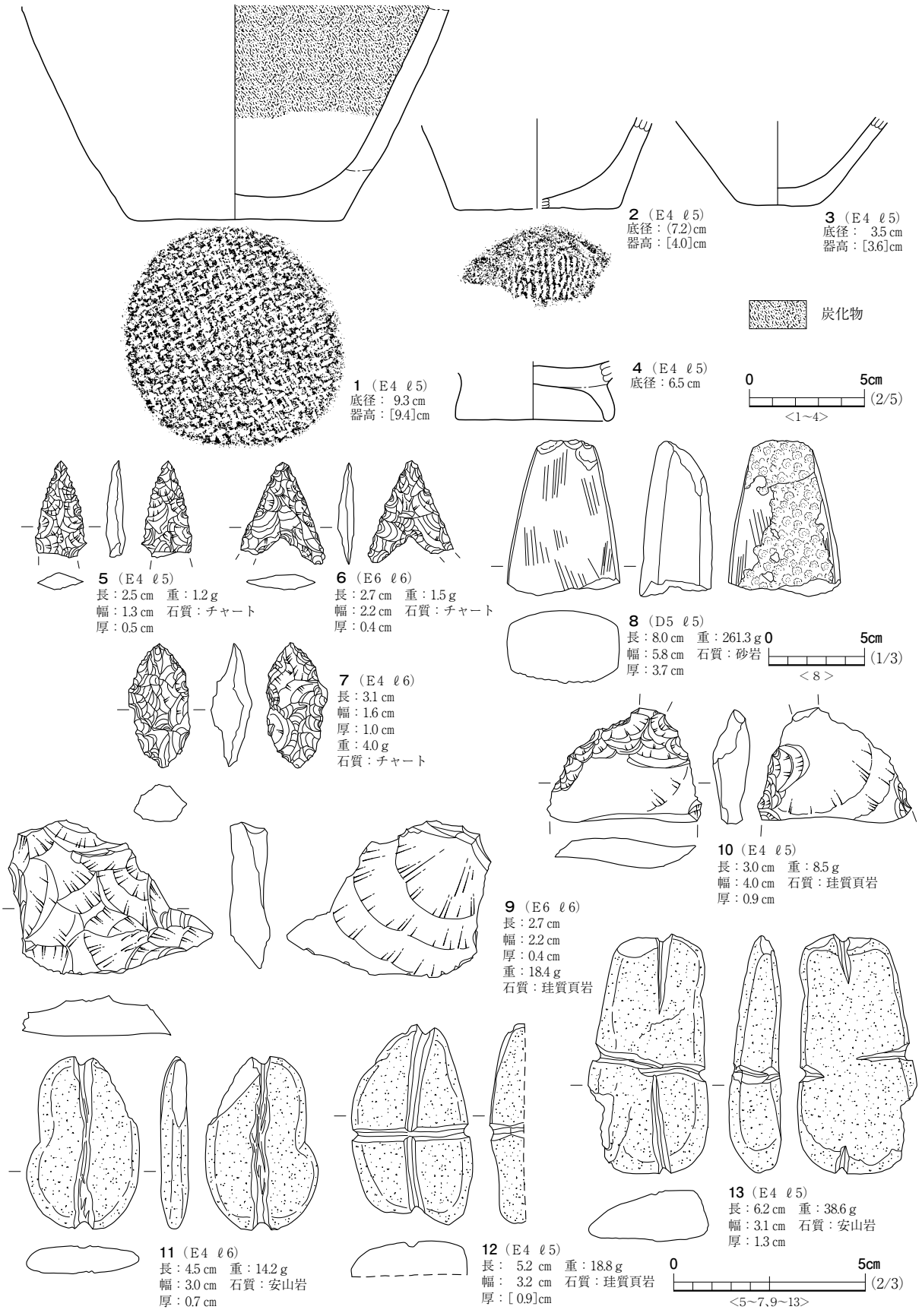

図17　1号流路跡出土遺物（9）

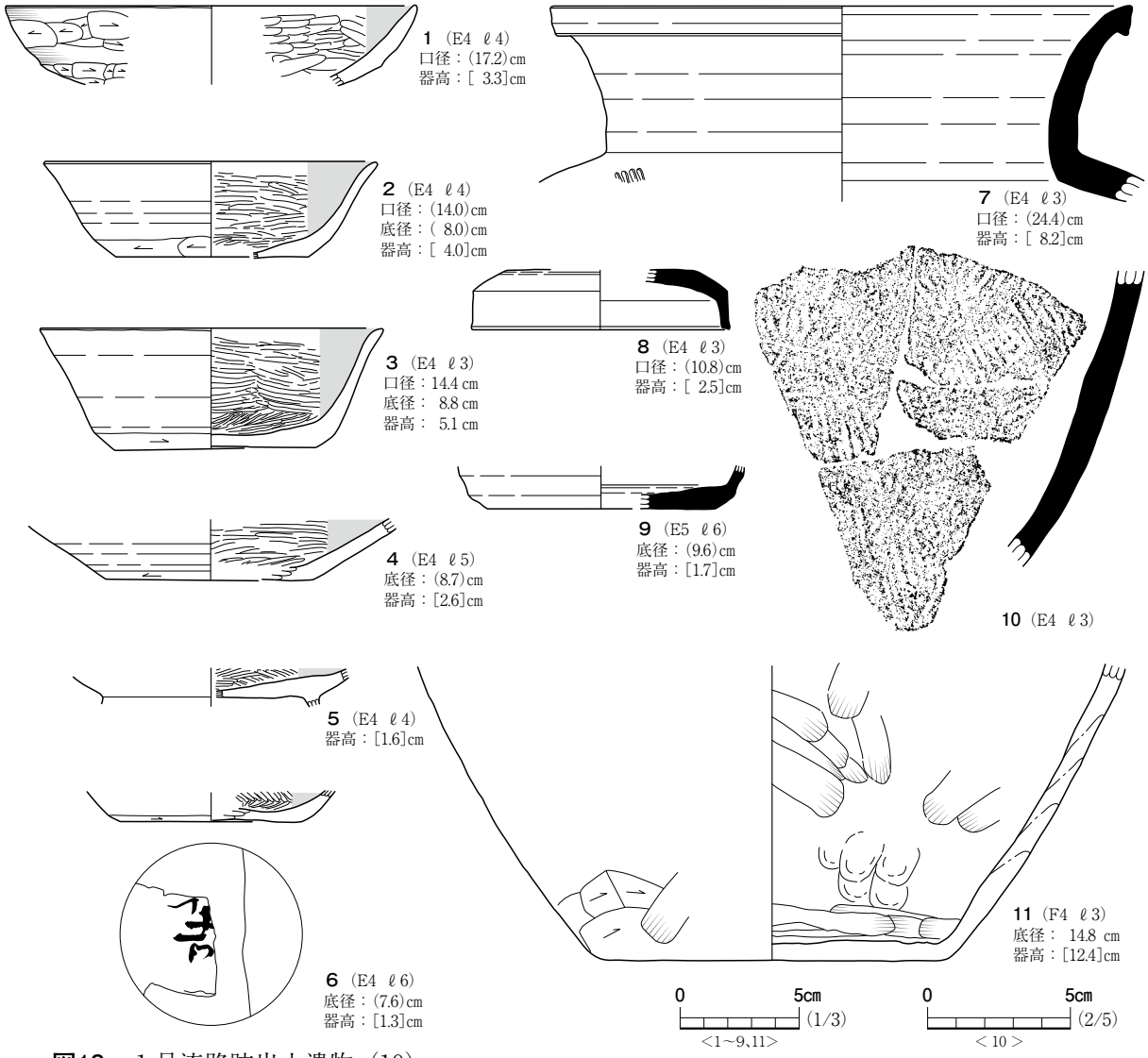

図18　1号流路跡出土遺物（10）

第3節　その他の遺構

1号土坑　ＳＫ１　（図19、写真7）

本遺構は調査区中央から北西に寄った地点にあたる、Ｃ４グリッドに位置する。検出面はＬⅡｂ上面で、標高187.7ｍの緩斜面に立地する。重複する遺構は無いが、東側が試掘・確認調査トレンチによって削平されてしまっている。南側には２号焼土遺構が近接して位置する。

平面形は楕円形とみられ、規模は南北200cm、東西遺存長120cm、検出面からの深さ50cmである。底面はＬⅡｃ層中に位置し、平坦となっている。壁は底面からほぼ垂直に立ち上がる。堆積土は１層で、焼土粒や礫を少量含む黒褐色土である。本遺構を覆うＬⅡａに近似している。

遺物は堆積土から縄文土器片１点、石器１点が出土した。図19－１は、縄文時代早期末葉の条

痕文系土器に相当するとみられる破片資料である。内外面ともに絡条体条痕文が施され、外面はその上から絡条体圧痕文を施文している。器厚は１㎝で胎土には繊維が含まれている。

本遺構の時期については、出土した遺物から縄文時代早期以降と思われるが、具体的な性格も含めて詳細は不明である。（神　林）

１号焼土遺構　ＳＧ１　（図19、写真７）

本遺構は調査区中央のＤ５グリッドに位置し、標高187.1ｍ付近の緩い谷地形に立地する。検出面はＬⅡａ上面で、１号流路跡と重複しており、本遺構が新しい。

遺構の平面形は北西－南東方向に長軸をもつ隅丸方形である。規模は長軸長140㎝、短軸長80㎝、検出面からの深さ18㎝である。底面はＬⅡａ層中に作られ、凹凸が認められる。底面中央には赤褐色に熱変化した範囲が認められた。堆積土は２層である。ℓ１は焼土塊を多量に含む土で、わずかに白色粘土や炭化物、礫が含まれる。ℓ２も焼土塊を主体とした層で、わずかに白色粘土が含まれている。底面の凹凸具合から、焼土化した底面が攪乱されたことによって形成された土層とみられる。出土遺物は無く、時期について決定する根拠に乏しいが、古代の遺物が含まれる流路跡を掘り込んでいることから、古代以降と考えられる。（神　林）

２号焼土遺構　ＳＧ２　（図19、写真７）

本遺構は調査区中央から北西に寄った地点にあたるＣ４グリッドに位置する。検出面はＬⅡａ上面で、標高187.8ｍ付近の緩斜面に立地する。重複する遺構は無いが、東側がトレンチによって削平されてしまっている。北側には１号土坑が近接して位置する。

平面形は不整な隅丸方形の掘り込み部分を中心として、その南側にも一部焼土化した範囲が認められることから、検出された範囲が本来の形状を保ったものではないと思われる。掘り込み部分は長軸遺存長100㎝、短軸長80㎝、検出面からの深さは20㎝ほどである。底面はＬⅡｂにつくられ中央がやや低くなっており、赤褐色に熱変化している。堆積土は８層に分層した。ℓ１・２は遺構の上面を覆う黒色粘質土で、本遺構が掘り込まれるＬⅡａに近似するが、焼土塊が多量に含まれる。ℓ３は堆積土中位に薄く認められる焼土層である。この層と遺構の南側の熱変化範囲の高さが揃うことから、この部分が１つの焼土面であった可能性が考えられる。ℓ４はこの焼土面直下に堆積する土で、灰が多く含まれている。ℓ５は底面付近を覆うように堆積する褐色土で焼土塊が多数含まれる。ℓ６・７は焼土面を覆うように堆積し、灰や炭化物が多数含まれる。ℓ８はＬⅣと同質の黄褐色砂質粘土層で北側にのみ認められた。

本遺構から出土した遺物は一切なく、検出面から古代以降の時期が想定されるが詳細は不明である。堆積土や掘り込み外の焼土面の存在から、少なくとも２時期の焼土面が重複しており、ある程度の期間使用された遺構であることが推察される。（神　林）

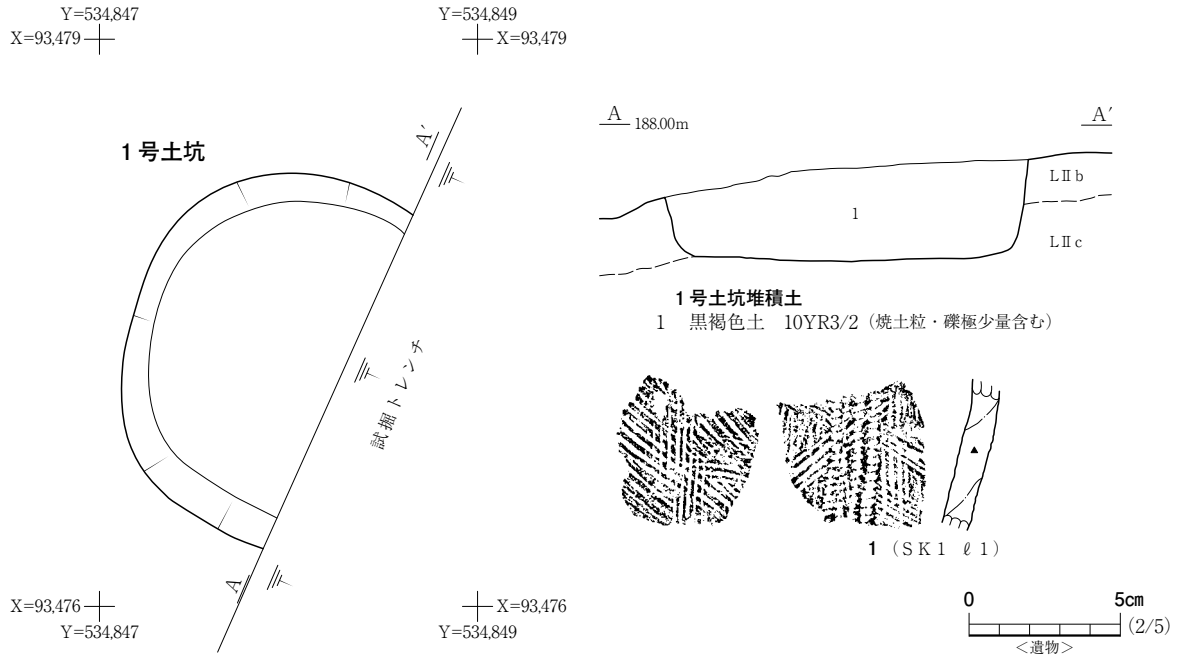

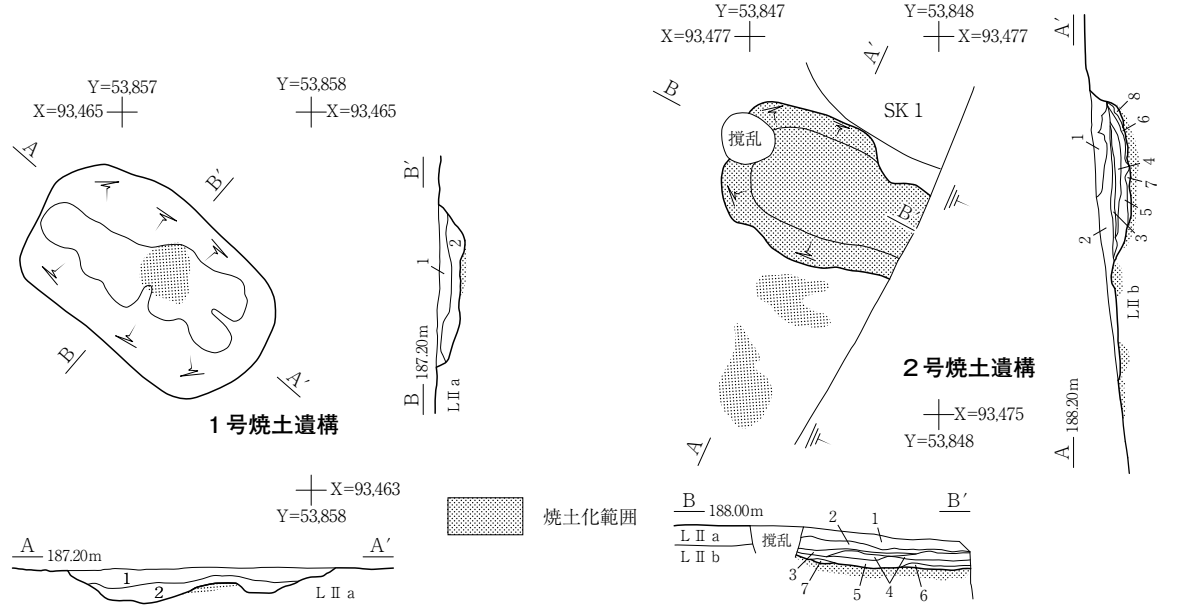

1号焼土遺構堆積土
1　褐色土　7.5YR4/3
（焼土塊多量　白色粘土少量　炭化物少量　礫少量）
2　明褐色土　7.5YR5/6（焼土塊極多量　白色粘土極少量）

2号焼土遺構堆積土
1　黒色粘質土　7.5YR2/1（焼土塊多量、焼土細粒少量）
2　黒色粘質土　10YR1.7/1（焼土細粒やや多量、炭化物少量）
3　明赤褐色土　5YR5/8（焼土塊）
4　黒褐色土　10YR3/2（焼土多量、灰やや多量）
5　褐色土　7.5YR4/6（焼土多量）
6　黒色土　10YR1.7/1（炭化物主体、焼土細粒多量）
7　灰黄褐色土　10YR6/2（灰主体、炭化物少量）
8　黄褐色砂質粘土　2.5Y5/6（LⅣ主体）

0　1m
(1/40)
＜遺構＞

図19　1号土坑・出土遺物、1・2号焼土遺構

小穴群　（図20）

本遺構は調査区南端部にあたるＤ８、Ｅ８・９グリッドに位置する。標高187ｍ付近の緩斜面に立地し、検出面はＬⅣ上面である。重複及び近接する遺構は無いが、付近には倒木痕が多く確認されており、いくつかの小穴は既に破壊されてしまったとみられる。

本遺構は７基の小穴で構成される。少なくとも検出された範囲では柱列跡や掘立柱建物跡と認識するのは困難であったため、小穴群としてまとめた。位置関係をみると北西側に４基(Ｐ４～7)、南東側に３基(Ｐ１～３)位置している。平面形は円形または楕円形で、規模は直径26～50㎝、検出面からの深さ16～42㎝である。南東側のＰ１～３は比較的深さが浅く、堆積土も黒褐色土とにぶい黄褐色土の２層と共通している。Ｐ４は柱痕跡が確認され、直径10㎝前後の細い柱材であった可能性が考えられる。Ｐ５～７は密集するように位置しており、堆積土の様相も共通する。このうちＰ６のℓ１は大きめの礫が流れ込むように含まれており、柱材を抜き取った痕跡とみられる。

これらの小穴からは遺物は一切出土しておらず、時期などの詳細は不明である。　（神　林）

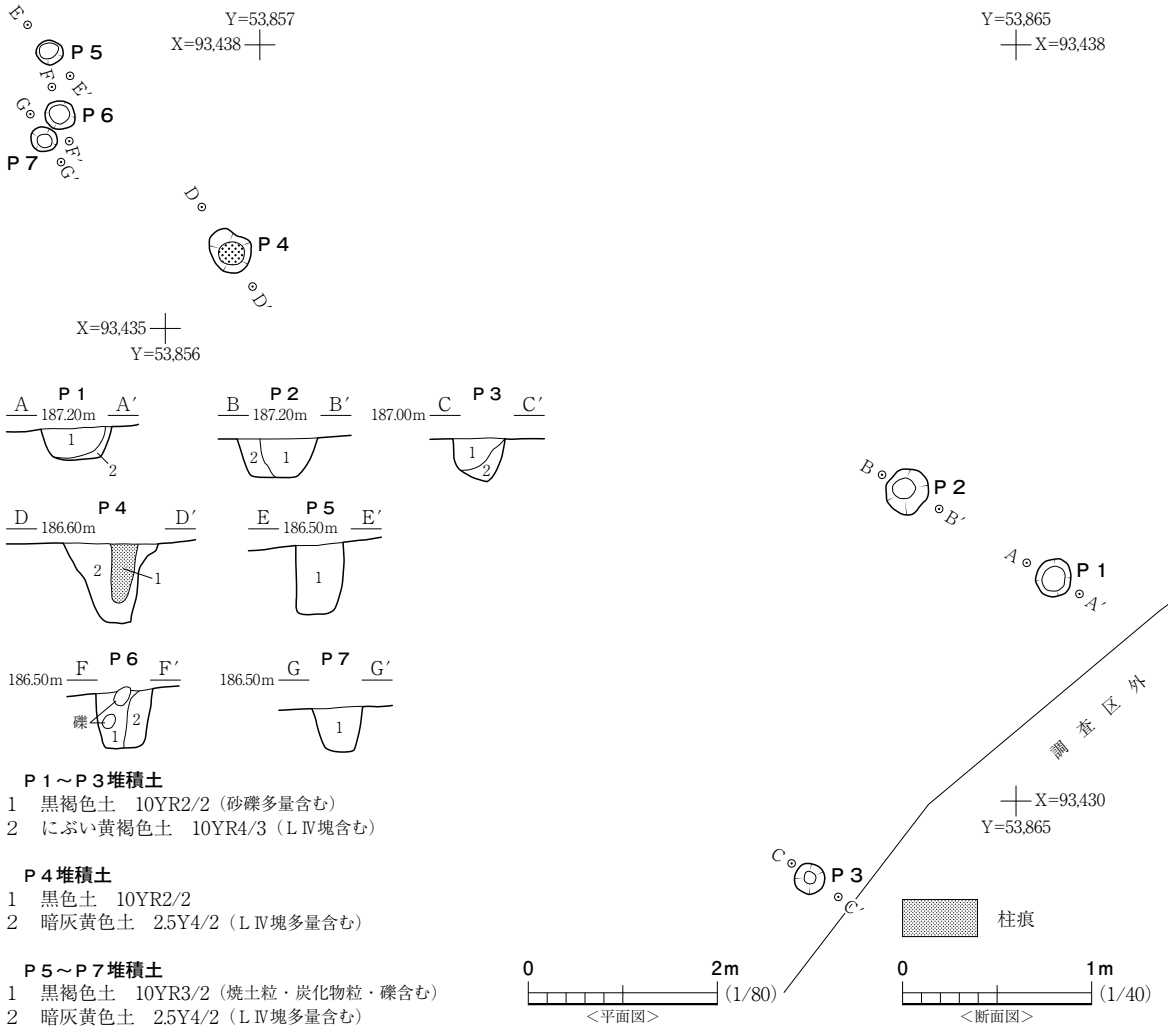

図20　小穴群

第４節　遺構外出土遺物

ここでは遺構に伴わず出土した遺物を報告する。出土した遺物の内訳は、縄文土器2,466点、石器186点、土師器35点、須恵器８点、鉄滓４点などである。

遺物が出土した層位は、基本土層のＬⅠ、ＬⅡａ、ＬⅡｂである。縄文時代前期・中期の遺物はＬⅡａの上層から、早期の土器はＬⅡａ下層からＬⅡｂにかけて出土した。縄文時代後期～晩期の土器は、流路跡付近のＬⅡａ、ＬⅡｂから出土している。

グリッド別の出土遺物の分布(図21)をみると、Ｂ２グリッド付近とＤ５・６、Ｅ４グリッド付近に集中する。このうちＢ２グリッド付近からは、縄文時代早～前期の土器片や石器・剥片が比較的多く出土している。一方で、縄文時代後期～晩期の土器は１号流路跡に近いＤ５・６、Ｅ４グリッド付近から多く出土している。

遺　　物(図21～26、写真12～16)

図22は縄文時代早期中葉の沈線文系土器で、田戸下層式に相等するものである。１～18は細沈線による横位・斜位の区画内に貝殻腹縁文が充填されている。胎土はいずれも比較的精緻となっていて、器壁の厚さは0.8～１cm前後である。このうち１～３は口縁部であり、端部の形態は、１・２のように平坦または外傾気味のものや、３のように先端がやや尖り、浅い刻みが入れられるものがある。18は３本の細沈線が１点で交差する。

図21　遺構外出土土器グリッド別出土点数

19～34には押引文や刺突文が施されている。19～21は沈線文に沿ってやや丸みのある工具による連続刺突が施されている。なお口縁部形態には波状口縁(19)と平縁(21)が認められる。22～26は半裁竹管による押引文と平行沈線及び刺突文が施されている。押引文にはキャタピラ状

になるものや、矢羽根状になるものなどが認められる。このうち22・23は胎土の様相から同一個体とみられる。口縁部は緩い波状となり、波頂部には小さい突起が付けられている。26は横長の連続刺突文による区画内に、押引きによる爪形文が充填されている。27～29は断面が三角形となる矢羽状の押引文が施されている。30の細い押引きは、途中で使用する工具と押引きの間隔を変えている。31・32は先端が丸みを帯びた工具によって押引文が施されている。なお31の胎土には多量の雲母粒が含まれており、意図的に混ぜ込んだものと思われる。33・34は横位の刺突文が施されており、33は比較的先端が尖った工具で、34はヘラ状の工具を使用したとみられる。

35～53・55は細沈線・太沈線による平行沈線を施文するものである。36・37の口縁部片には横位の平行沈線、42の胴部片には横位から斜位に施文方向が変化させている様子が確認できる。なお35には貫通していないが、穿孔したとみられる円孔が施されている。また35の沈線のうち１条は押引きによって施されている。50・53は細い沈線が斜位に交差し、格子状の文様が描かれている。54は半裁竹管の刺突によって半円形の文様が連続して施されている。

図23には縄文時代早期後葉の条痕文系土器に相等するものをまとめた。１～３は同一個体とみられ、野島式に相等するものとみられる。口縁部は波状口縁となる。外面には細い隆起線文が貼り付けられ、それによって区画された内側に平行沈線が充填されている。内外面ともに地文である条痕が確認でき、１には補修孔とみられる円孔が穿たれている。４～13は鵜ヶ島台式に相等するものである。４・５は同一個体で、隆起線文の接点に丸い刺突が施されている。６～９も同一個体で、胎土には繊維が含まれている。内外面ともに横位の条痕文が施され、屈曲部の外面は外側に張り出し、そこに連続する刺突が施されている。また屈曲部の上部には細い隆起線によって幾何学文が描かれる。10～12も同様の特徴を有するが、屈曲部上部は10・12が沈線、11が棒状工具による押引沈線が施されている。13～18は口縁部片である。13は波状口縁で、波頂部には粘土粒を押しつぶし、縁に刻みを入れた突起が付けられている。また波頂部から垂下した隆起線上にも刻みが入れられている。14～16は外面の口縁直下に縦の沈線文帯、その下に横の沈線文帯が施されている。また口縁端部には刻みが施されている。17～19は内外面ともに条痕が施され、外面はその上に絡条体圧痕が施されている。18には内面にはわずかに絡条体圧痕が認められる。

図24は胎土に繊維を含む土器を一括した。１～13は条痕が施されている土器である。１の外面には条痕施文後に絡条体圧痕が施されている。絡条体の原体は非常に細く、Ｒ撚りの撚糸が用いられている。２の外面は条痕施文後に縄文が施文されている。３は外面に単節縄文、内面に条痕文が施されている。４は内外面ともに条痕施文後、外面には四角い工具で、内面には竹管状の工具で刺突が施されている。５～11は内外面に条痕のみが施された土器である。12・13は外面に無節縄文が施文されている薄手の土器である。14・15は底部付近の破片で器面は無文だが、胎土に含まれる繊維や砂粒が動いた痕跡が顕著に認められる。

図25には縄文時代前期～晩期の土器をまとめた。

１～４は前期の土器で、いずれも胎土には繊維が含まれており、２・４には砂粒も多く含まれ

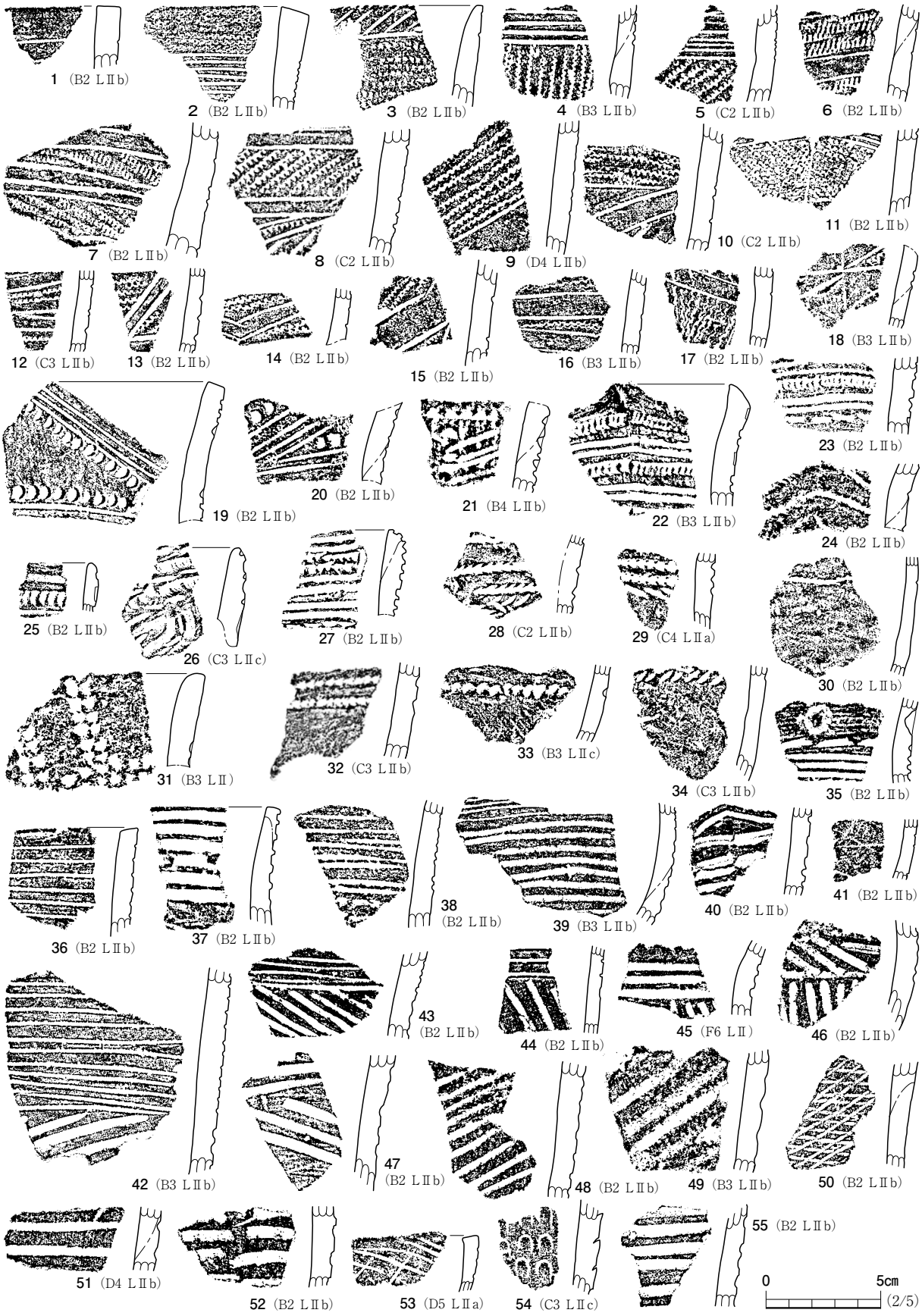

図22　遺構外出土遺物（1）

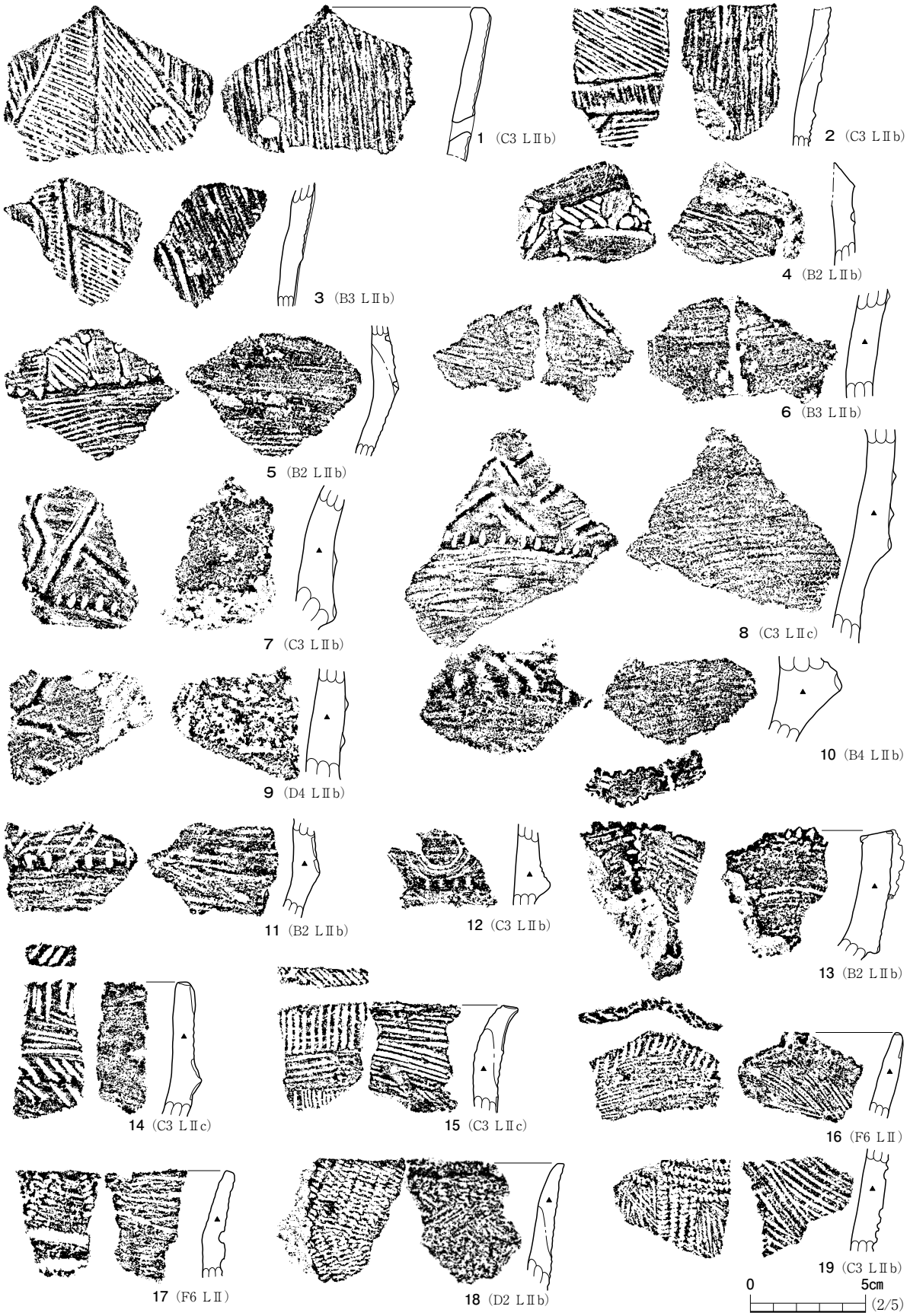

図23　遺構外出土遺物（２）

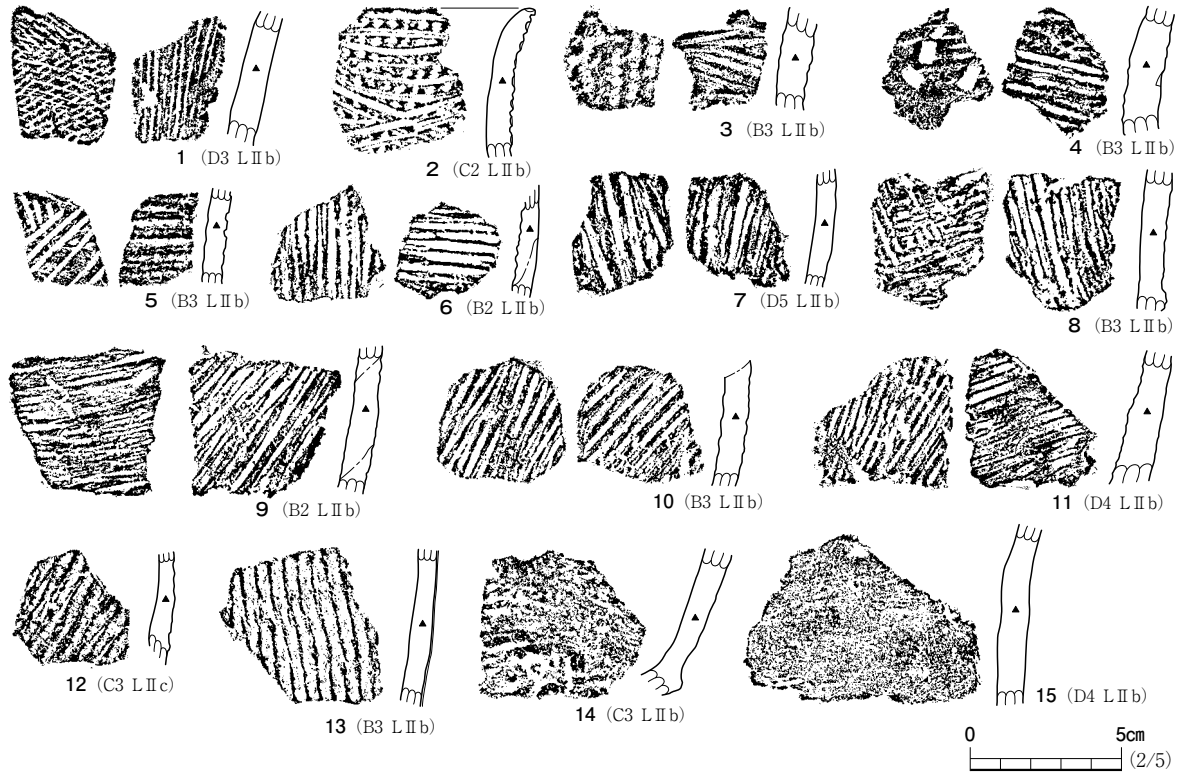

図24　遺構外出土遺物（３）

る。１は単節縄文ＲＬ、２・３は羽状縄文、４はループ文が施されている。

５・６は前期後半～中期の土器である。５は深鉢の口縁部片とみられる。口縁端部には波状に粘土紐が貼り付けられ、粘土紐頂部および器面に縄文が施文されている。６は頸部から胴部にかけての小片で、屈曲部の横位の沈線と垂下する沈線の合流点に三角の刺突が施されている。

７～16は後期の土器である。７・８は同一個体とみられ、口縁部には刻みの入った小突起と瘤が貼り付けられ、器面には沈線と磨消縄文による入組文が施されている。また胎土には多量の砂粒が含まれている、９は波状口縁で、口縁端部に小突起が貼り付けられている。口縁端部に沿って非常に浅い刻みが入れられている。10・11は半精製土器とみられ、器面には条線が施されている。10は口縁端部に山型の小突起が貼り付けられ、口縁部に沿って連続刺突とその直下に横位の沈線が施されている。11は屈曲部に粘土紐が貼り付けられ、粘土紐には連続刺突が施されている。刺突の方向は横からとみられる。12・13は口縁部に指頭圧痕を施す紐線文を貼り付けた粗製の深鉢片である。12は紐線文が一部剥離している。その部分の観察から、器面全体に縄文を施文した後に、口縁部の縄文を撫で消して、紐線文を貼り付けた様子が観察できる。13は器壁が薄く、胎土には多量の砂粒が含まれる。また粘土帯の積み上げ痕とみられる水平の割れ口が確認でき、胴部で２㎝、口縁部で３㎝の前後の粘土帯を用いたとみられる。14・15は地文である縄文施文後に、横位に鋭い条線が施されている。また下部には縄文と条線を磨り消した部分が認められる。14は比較的丁寧に撫で消されているが、15はやや粗く、砂粒が大きく動いた痕跡が認められる。16は縦の撚糸文を地文とし、横位の沈線文が施されている。

図25　遺構外出土遺物（４）

17～22は晩期の土器である。地文は、撚糸文(17)、綾繰文(18～20)、網目状撚糸文(21)が認められる。18・19は同一個体で、皿もしくは浅鉢とみられる。20は平行沈線内に刺突が施される。22・23は深鉢の底部とみられる資料である。22の外底面には網代痕が認められる。胎土には風化した花崗岩の小礫が多く含まれている。23は尖底気味の底部である。

図26には石器類と土師器をまとめた。

図26－１～８は縄文時代の石器類である。時期については明確でないものの、出土位置や層位から縄文時代早期頃の可能性が考えられる。１～５は石鏃である。いずれも無茎鏃で、１は抉りがほとんど無く、基部は比較的直線的になっている。２～４は抉りが入り、２のように浅いものと、３・４のように深いものがある。５は刃部側の破片とみられる。６・７は石錐であるが、ともに先端部を欠損している。８は貝殻状剥片の縁辺部に微細剥離痕のある不定形石器である。このほか図示したもの以外にも剥片類が多く出土している

９は古墳時代前期の土師器片である。口縁部を３回屈曲させて、断面形がＳ字状になっている。いわゆるＳ字状口縁台付甕の口縁部片とみられる。器壁は薄く、口縁部は横ナデが施され、肩部には比較的鋭いハケ調整が斜位に施されている。　（神　林）

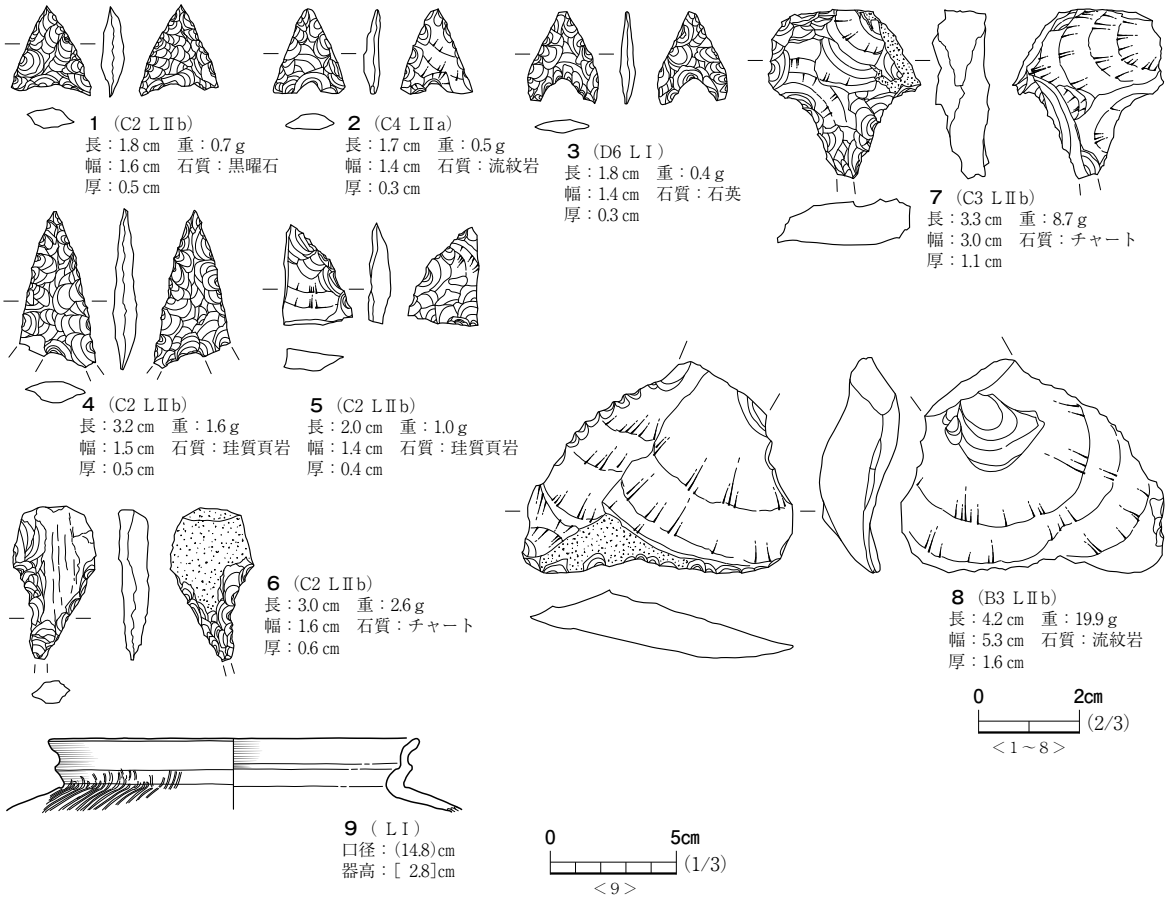

図26　遺構外出土遺物（５）

第３章　　総　　括

今回の調査では、流路跡、土坑、焼土遺構、小穴群といった遺構が確認され、縄文時代早期･前期･中期・後期・晩期、古墳時代前期、奈良・平安時代の遺物が出土した。遺構については時期不明なものが大半だが、流路跡や遺構外から出土した遺物は多く、遺跡周辺における人々の生活様相を窺うことのできる成果が得られた。ここでは各時代の様相を簡潔にまとめ、本遺跡の調査成果の意義を考えてみたい。

縄文時代

縄文時代は流路跡を中心として、縄文土器約 10,000 点など多くの遺物が出土した。流路跡の上流部にあたる北東側には湧水点が存在しており、この湧水点や流路の水を利用するために周辺で人々が活動したものと考えられる。遺物は早期から晩期まで各時期のものが出土しているが、なかでも早期と後期の遺物が主体となっている。

早期の土器は、前葉に位置づけられる撚糸文系土器、中葉に位置づけられる田戸下層式などの沈線文系土器、早期後葉に位置づけられる野島式、鵜ヶ島台式、茅山下層式などの条痕文系土器が出土しており、早期を通じて遺跡周辺で活動をしていたことが明らかとなった。なお、最も古い早期前葉の撚糸文系土器は夏島式～稲荷台式に相等するものとみられ、町内最古の考古資料である高渡遺跡の井草式に次ぐ資料と位置づけられる。この時期の遺跡は町内で最も数が多く、宮平遺跡の半径 1.5㎞圏内だけで８遺跡（大谷地遺跡、喜三Ａ・Ｂ遺跡、中山遺跡、天神前遺跡、寄藤遺跡、上関上ノ台遺跡､追ヶ草上ノ台遺跡）も存在しており､本遺跡も行動拠点の１つであったと考えられる。

後期の土器は中葉に位置づけられる加曾利Ｂ式、後葉に位置づけられる瘤付土器・曽谷式・安行式などが出土している。この時期の遺物はかなりの量が出土していることから、おそらく流路跡の上流部に集落が形成されていたものと思われる。宮平遺跡の南東約 1.5㎞には、同時期の上関上ノ台遺跡や枇杷平遺跡が立地しており、上関上ノ台遺跡では加曾利Ｂ式期の竪穴住居跡が確認されている。出土遺物の傾向からは後期前葉から中葉の集落跡と考えられ、それ以降は継続していない。宮平遺跡の遺物の傾向からは、加曾利Ｂ式期以降の遺物が主体となっており、前述した遺跡から生活拠点を移してきた可能性も考えられる。また加曾利Ｂ式・曽谷式・安行式といった関東地方に分布の主体をもつ土器型式が多数出土している点は、東北地方の最南端部に位置する矢祭町の地理的特徴を反映しており、本遺跡の特徴の１つといえる。

古墳時代

今回の調査では１点ではあるが、古墳時代前期の土師器片が出土しており、町内でははじめての事例である。口縁部の小片であるが、口縁端部の特徴的な形状からＳ字状口縁台付甕とみられる。

この土器は東海地方がルーツとされているが、隣接する茨城県北部の久慈川流域の遺跡において、比較的多く確認されている（古墳時代研究班 1996）。また福島県の中通り地方においては、玉川村の辰巳城遺跡（福島県教育委員会 1984）や須賀川市の高木遺跡（福島県教育委員会 2019）から出土している。今回の発見により、久慈川流域が関東地方と中通り地方を結ぶルートのひとつであったことを窺い知る事例となった。

古　代

奈良・平安時代のものと見られる土師器・須恵器が出土している。町内における古代の遺跡は宮平遺跡の北部にあたる東館地区に多く、本遺跡の周辺にはほとんど認められない。遺物はいずれも流路跡から出土し、調査区外にあたる流路上流から流れ込んだような状況であることから、本遺跡より上部の丘陵内に未周知の集落遺跡が存在している可能性もある。

調査成果の意義

今回の調査では、遺物を伴う明確な遺構が確認できなかったこともあり、各時代の具体的な生活・活動の様子を明らかにすることはできなかった。しかし、関東地方との繋がりを窺わせる資料が時代を越えて出土する点は、本遺跡の大きな特徴といえる。そして、久慈川流域が歴史的にも東北と関東を結ぶ重要なルートであったことを、改めて認識させる貴重な成果となった。　（神　林）

参考文献

阿子島香編 2015『北の原始時代』 東北の古代史１　吉川弘文館
麻生優・白石浩之 2000『縄文土器の知識Ⅰ　草創・早・前期』 基礎の考古学（改訂新版） 東京美術
井上國雄 1996「久慈川上流域における縄文時代早期無文・沈線文系土器の様相」『論集しのぶ考古』 論集しのぶ考古刊行会
金子直行 2000「早期後葉土器群における広域編年の可能性について」『第 13 回　早期後半の再検討』
小林圭一 2001「東北南半の瘤付土器成立期の様相」『第 14 回縄文セミナー　後期後半の再検討』
小林達雄編 2008『総覧縄文土器』 アム・プロモーション
古墳時代研究班 1996「茨城県の「S 字状口縁台付甕」」『研究ノート』５号　財団法人茨城県教育財団
菅谷通保 2001「「曽谷式」解題試案」『第 14 回縄文セミナー　後期後半の再検討』
中野拓大 1993「粗製土器をめぐる覚書」『いわき地方史研究』30 号
福島県磐城市教育委員会 1966『寺脇貝塚』
福島県教育委員会 1984『母畑地区遺跡分布調査報告』Ⅷ　福島県文化財調査報告書第 133 集
福島県教育委員会 1994『東北横断自動車道遺跡調査報告』25　福島県文化財調査報告書第 296 集
福島県教育委員会 2005『こまちダム遺跡発掘調査報告』３　福島県文化財調査報告書第 424 集
福島県教育委員会 2019『阿武隈川上流河川改修事業高木地区遺跡調査報告』 高木遺跡　福島県文化財調査報告書第 531 集
矢祭町教育委員会 2002『高渡遺跡発掘調査報告』国道 349 号改良工事に伴う発掘調査報告書１
福島県文化財センター白河館 2016『縄文土器の年代－その古さを読み解く－』
矢祭町教育委員会 2014『上関上ノ台遺跡発掘調査報告』矢祭町文化財調査報告書第７集
矢祭町史編さん委員会 1985『矢祭町史』第１巻 通史・民族編
領塚正浩 2005「東北・北海道地方における早期中葉の土器編年」『第 18 回縄文セミナー　早期中葉の再検討』

写　真　図　版

1　調査区全景（北から）

2　基本土層

a　基本土層Ａ－Ａ′（南から）
b　基本土層Ａ－Ａ′北部（東から）
c　基本土層Ａ－Ａ′南部（東から）
d　基本土層Ｂ－Ｂ′（南西から）

3　1号流路跡全景（南西から）

4　1号流路跡断面

a　A－A′・B－B′・C－C′土層（南西から）
b　D－D′土層北部（南東から）
c　D－D′土層南部（南東から）

5　1号流路跡遺物出土状況（南西から）

6　1号流路跡土器集中地点遺物出土状況（南西から）

7　１号土坑、１・２号焼土遺構

a　１号土坑断面（南東から）
b　１号土坑完掘（北西から）
c　１号焼土遺構検出（南西から）
d　１号焼土遺構全景（南西から）
e　１号焼土遺構断ち割り（南西から）
f　２号焼土遺構検出（南西から）
g　２号焼土遺構断面（南西から）
h　２号焼土遺構断ち割り（南西から）

8　1号流路跡出土遺物（1）

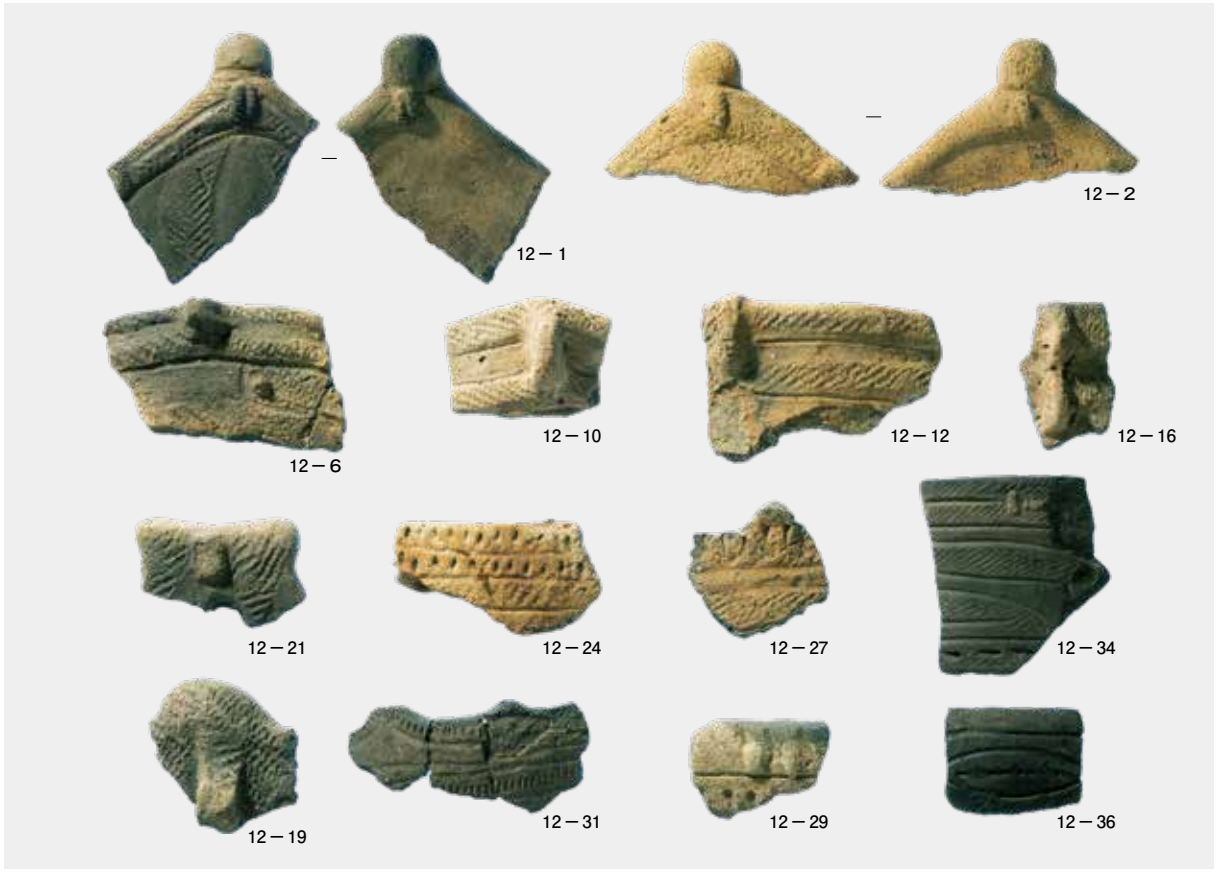

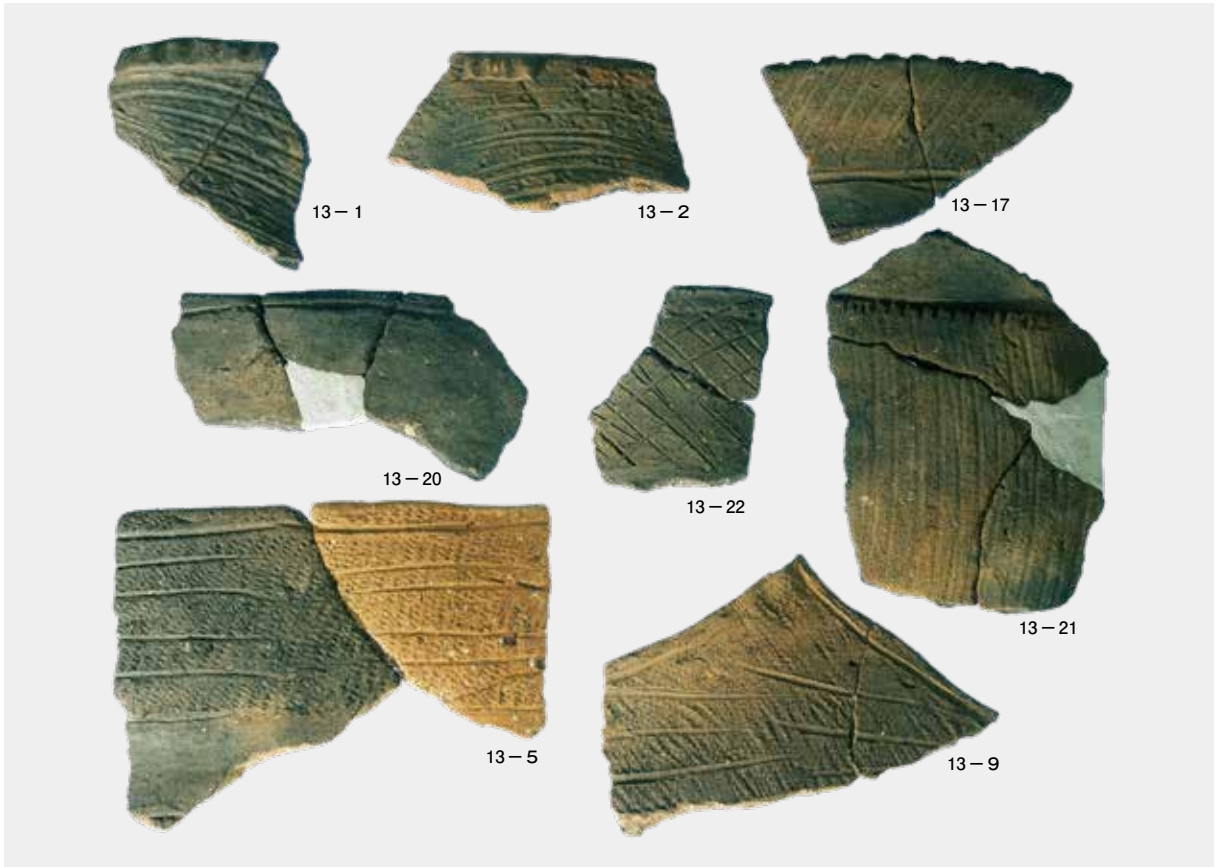

9　1号流路跡出土遺物（2）

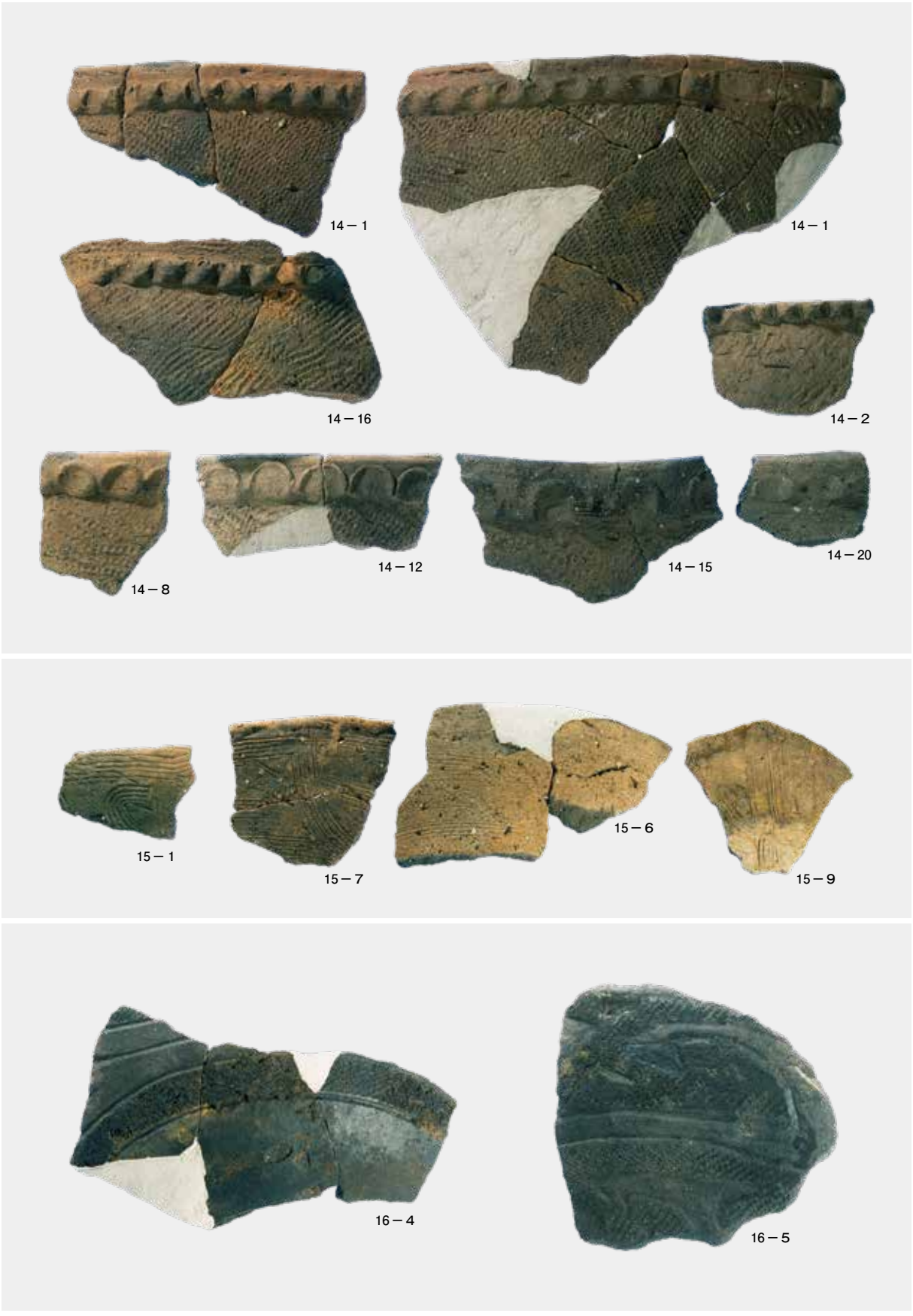

10　1号流路跡出土遺物（3）

11　1号流路跡出土遺物（4）

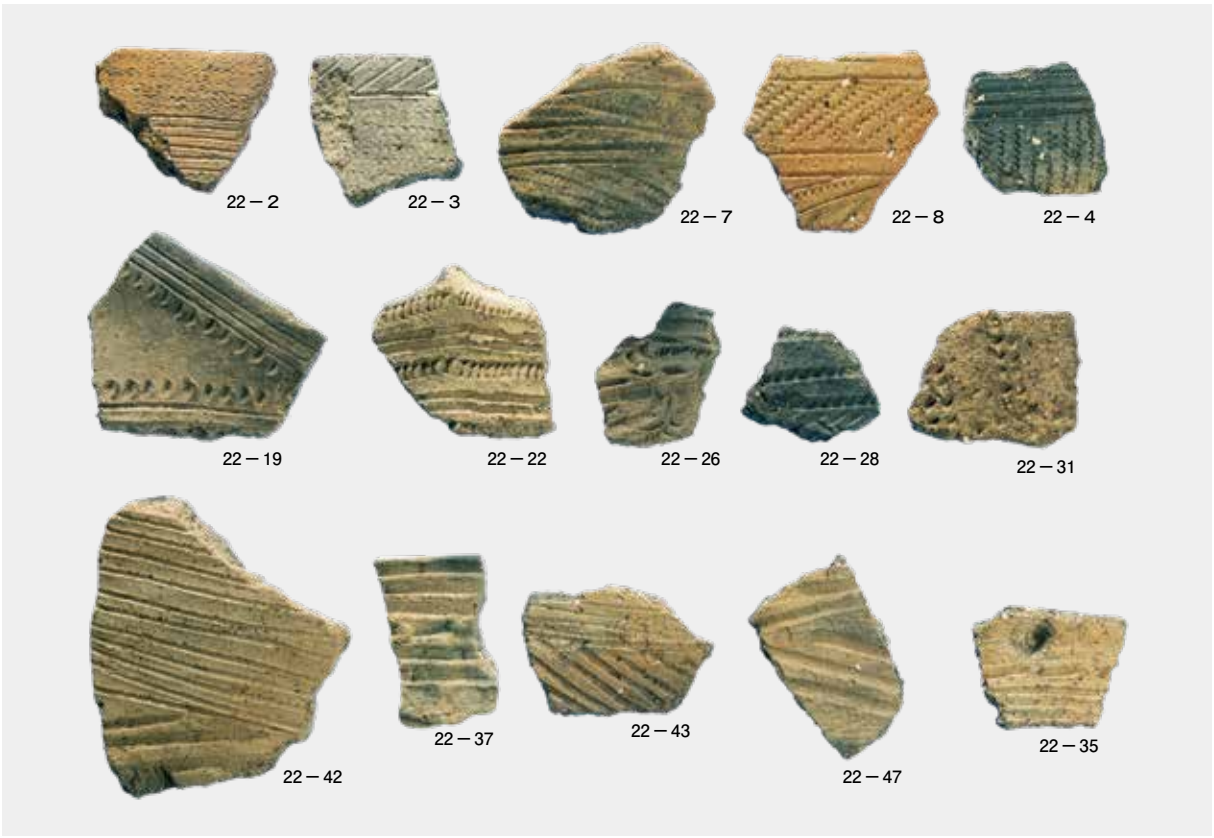

12　遺構外出土遺物（1）

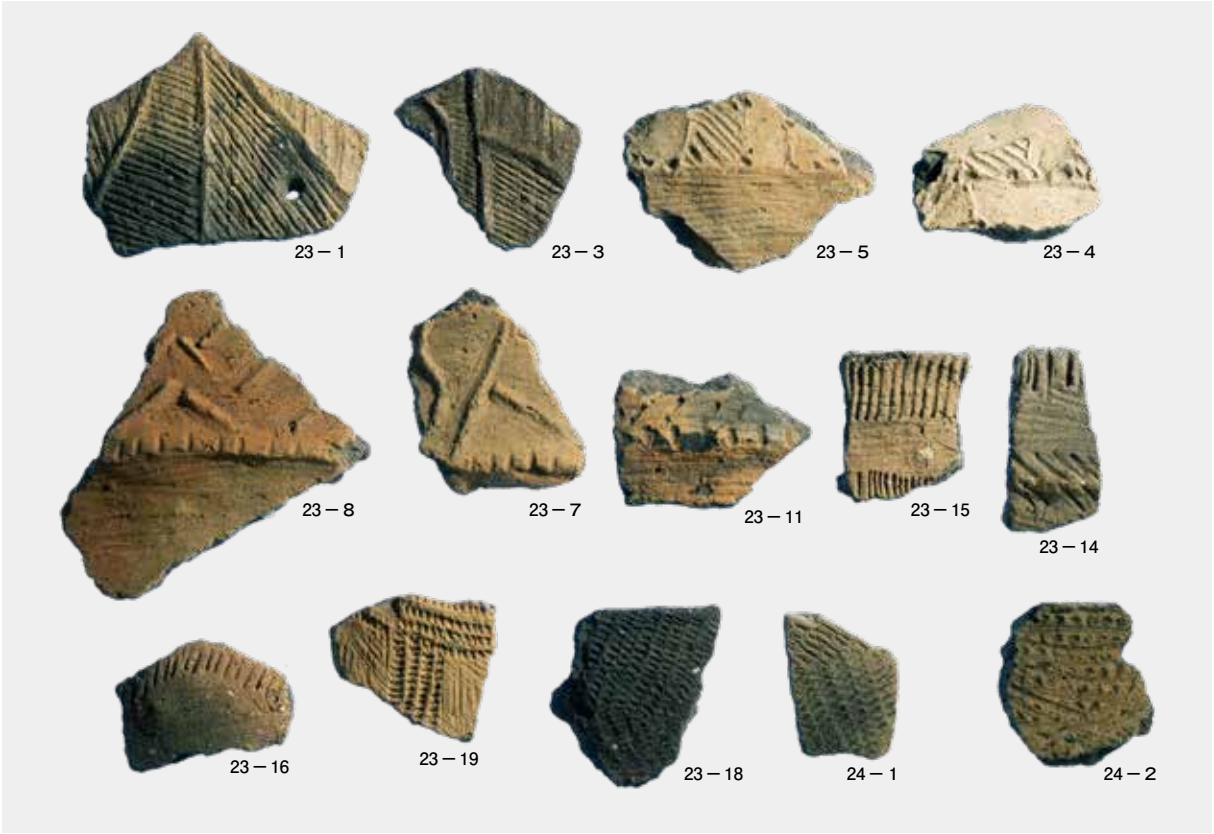

13　遺構外出土遺物（２）

14　遺構外出土遺物（３）

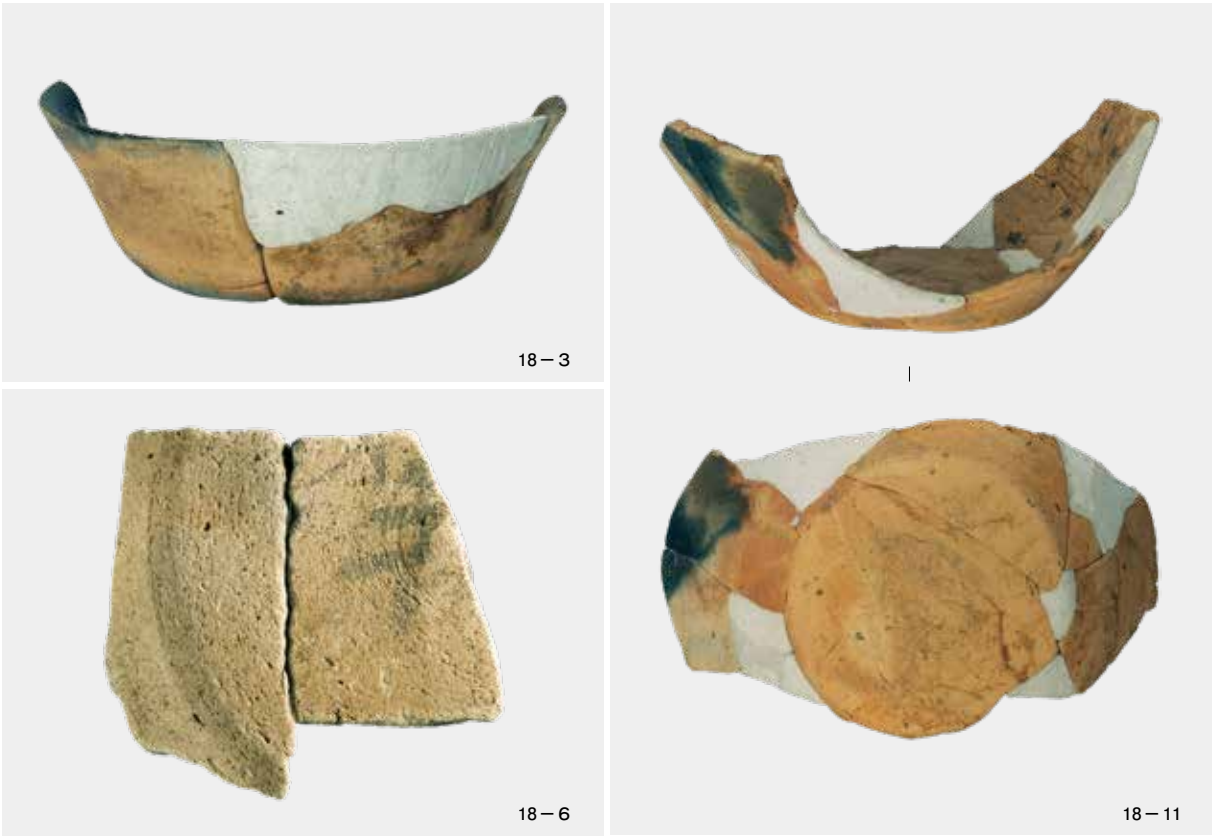

15　1号流路跡・遺構外出土土師器

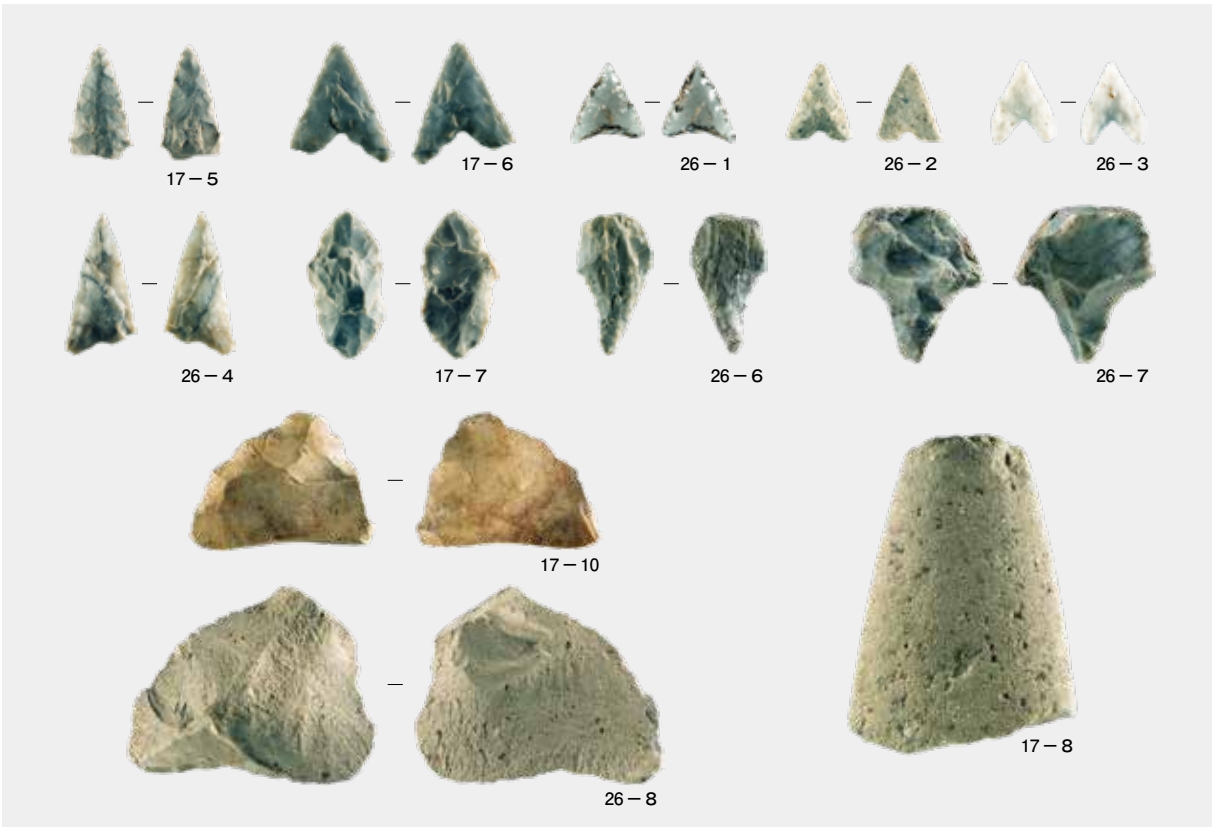

16　1号流路跡・遺構外出土石器

報 告 書 抄 録

ふりがな	いっぱんこくどう349ごうかんれんいせきはっくつちょうさほうこく２
書名	一般国道349号関連遺跡発掘調査報告２
シリーズ名	福島県文化財調査報告書
シリーズ番号	第547集
編著者名	神林幸太朗　菅野美句
編集機関	公益財団法人福島県文化振興財団　遺跡調査部　調査課 〒960-8115　福島県福島市山下町1-25　TEL 024-534-2733
発行機関	福島県教育委員会 〒960-8688　福島県福島市杉妻町2-16　TEL 024-521-1111
発行年月日	2022年３月４日

所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	° ′ ″	° ′ ″			
宮平遺跡（みやだいら）	福島県 東白川郡矢祭町（ひがししらかわぐんやまつりまち） 大字下関河内（おおあざしもせきごうど） 字古宿（あざふるじゅく）	4829	0683	36° 50′ 27″	140° 26′ 14″	20180712〜20181101	2,300㎡	道路（一般国道349号）整備に伴う記録保存調査

所収遺跡名	種類	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
宮平遺跡（みやだいら）	散布地	縄文時代 古墳時代 奈良時代 平安時代	流路跡　１条 土坑　１基 焼土遺構　２基 小穴　７基	縄文土器 石器 土師器 須恵器 鉄滓	縄文時代早期･後期の土器がまとまって出土した。 町内では、初めての事例となる古墳時代前期のＳ字甕が出土した

要約

宮平遺跡は、福島県中通り地方の南端に位置する矢祭町に所在し、久慈川支流の小田川に面した低位段丘面に立地している。調査の結果、流路跡１条、土坑１基、焼土遺構２基、小穴７基が確認され、縄文時代及び古墳・奈良・平安時代の遺物が出土した。なかでも縄文時代早期・後期の土器がまとまって出土している。

縄文時代早期の遺物は遺構外からまとまって出土した。早期前葉の撚糸文系土器や、中葉～後葉にかけての沈線文系土器や条痕文系土器が出土しており、関東地方に分布する野島式や鵜ヶ島台式といった土器も確認されている。この時期は町内で最も遺跡数が多く、宮平遺跡周辺にも同時期の遺跡が複数所在することから、本遺跡も活動拠点のひとつであったとみられる。

縄文時代後期の遺物は流路跡からまとまって出土しており、今回の調査で出土した遺物の主体となっている。後期中葉の加曾利Ｂ式や、後葉の瘤付土器･曽谷式･安行式などが出土した。特に曽谷式や安行式といった関東地方に分布する土器がまとまって出土しており、東北地方最南端という矢祭町の地理的環境を反映したものと考えられる。

また、古墳時代前期のＳ字甕の破片が出土しており、町内では初めての事例である。

※経緯度数値は世界測地系（平成14年４月１日から適用）による。

福島県文化財調査報告書第 547 集

一般国道 349 号関連遺跡発掘調査報告 2

宮平（みやだいら）遺跡

令和 4 年 3 月 4 日発行

編　集	公益財団法人福島県文化振興財団　遺跡調査部	
発　行	福島県教育委員会	（〒 960 － 8688）福島市杉妻町 2 － 16
	公益財団法人福島県文化振興財団	（〒 960 － 8116）福島市春日町 5 － 54
	福 島 県 土 木 部	（〒 960 － 8688）福島市杉妻町 2 － 16
印　刷	石井電算印刷株式会社	（〒 963 － 0724）郡山市田村町上行合字南川田 37 － 2